

令和2年度

水産予算概算決定の概要

令和元年12月

水産庁

令和2年度水産関係予算の主要事項

-水産改革の実行による適切な資源管理と水産業の成長産業化-

令和元年 12月
水産庁

令和2年度水産関係予算総額 3,005 億円

(当初予算 2,034 億円・補正予算 971 億円)

【補正予算】は、令和元年度補正予算

1 新たな資源管理システムの実施

① 「水産資源研究センター」構想の実現に向けた資源調査・評価体制の抜本的な見直し

66 億円
(70 億円)

【補正予算】

48 億円

- ・ 水産研究・教育機構の資源研究部門を見直し、調査研究体制を強化するとともに、国際的にみて遜色のない水産資源の評価・管理方法の導入により水産資源の維持・回復を図るため、調査船調査、市場調査、海洋観測等を拡充し、資源評価対象種の拡大や資源評価の精度向上等を推進
- ・ 水産庁漁業調査船「開洋丸」について最新の調査機器等を導入した代船を建造

② 漁業経営安定対策の強化

254 億円
(181 億円)

【補正予算】

211 億円

- ・ 計画的に資源管理等に取り組む漁業者を対象に、漁獲変動等に伴う減収を補填する漁業収入安定対策を強化するとともに、燃油や配合飼料の価格上昇に対するコスト対策等を実施

(うち漁業収入安定対策事業)

142 億円
(69 億円)

2 成長産業化に向けた重点的な支援

① 漁業・漁村を支える人材の育成・確保

7 億円
(8 億円)

【補正予算】

1 億円

- ・ 漁業・漁村を支える人材確保・育成を強化するため、漁業への就業前の若者への資金の交付、漁業現場での研修最終年に実践型研修を行う研修生への資金の交付を含む長期研修の実施、海技免許等の資格取得、漁業者の経営能力の向上等を支援

- ・ 漁業者等の安全講習会や現場での安全指導、小型漁船等の衝突事故等を防止するための技術の現場実装等を推進
- ・ 外国人材の円滑かつ適正な受入れのため、外国人材の知識・技能を確認するための試験の実施及び環境整備を支援

② 漁船漁業の構造改革

30億円

【補正予算】

21億円

(51億円)

- ・ 漁業所得の向上と年齢バランスのとれた就業構造を実現するため、高性能漁船の導入等による収益性向上や、居住性・安全性・作業性の高い漁船の計画的・効率的な導入手法等の実証の取組を支援

③ 沿岸漁業の競争力強化

- ・ 漁業所得の向上を目指す漁業者による共同利用施設の整備、密漁防止対策、浜と水産加工業をはじめとする企業との連携の推進等浜プランの着実な推進を図るとともに、浜の構造改革に必要な漁船、漁具等のリース方式による導入を支援

ー 浜の活力再生・成長促進交付金

20億円

(54億円)

ー 水産業競争力強化のための施設整備

【補正予算】

40億円

ー 水産業成長産業化沿岸地域創出事業

100億円

(100億円)

④ 戦略的な養殖業の成長産業化

- ・ 国が策定する生産から販売・輸出に至る総合戦略に基づき、国内外の需要を見据えた養殖業の成長産業化を実現するための関係者の取組、養殖生産の三要素である餌、種苗、漁場に関するボトルネックの克服等に向けた技術開発・調査を支援
- ・ 大規模沖合養殖システムの導入や新技術を用いた協業化の促進等による収益性向上のための実証等の取組を支援

一 養殖業成長産業化推進事業 3億円
(4億円)

一 漁業構造改革総合対策事業 30億円の内数
(51億円の内数)

⑤ 内水面及びさけ・ます等栽培資源総合対策 13億円
(14億円)

- ・ ウナギ等の内水面資源の回復と適切な管理体制の構築、サケの回帰率向上に必要な種苗生産能力に応じた放流体制への転換、種苗生産・放流等において資源造成・回復効果の高い手法や対象魚種の重点化の取組等を支援

【補正予算】
270億円

⑥ 水産業競争力強化緊急事業

- ・ 「広域浜プラン」に基づき、担い手へのリース方式による漁船の導入、海況情報を迅速に把握するための海上ブロードバンド用機器及び生産性向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入、産地の施設の再編整備等を支援

- 一 水産業競争力強化のための漁船導入
- 一 水産業競争力強化のための機器等導入
- 一 水産業競争力強化のための施設整備(再掲)
- 一 水産業競争力強化のための金融支援
- 一 水産業競争力強化に向けた収入向上や資源管理のための取組等に対する支援

(所要額)
205億円
40億円
40億円
4億円
6億円

3 「スマート水産業」等の推進

① 水産業におけるICT等の先端技術の活用とデータ連携基盤の構築 5億円
(5億円)

- ・ ICTを活用し、資源評価の高度化に向けた環境・操業・水揚げデータの収集・活用体制の構築や、操業の効率化に向けた操業支援システムの開発・導入を推進するとともに、これらの取組を含め、生産から流通にわたる多様な場面で得られたデータの連携・共有・活用を可能とする「水産業データ連携基盤(仮称)」を構築

- ② 水産バリューチェーンの生産性向上 8 億円
(1.2 億円) 【補正予算】
2 億円
- ・ 輸出拡大も視野に、水産業全体の成長産業化を図るため、産地水産加工業の中核的人材育成や浜プランとも連動した生産性向上の取組を支援するほか、生産・加工・流通・販売が連携し一体となってマーケットニーズに応えるバリューチェーンの構築を支援
 - ・ 漁獲から加工・流通段階まで漁獲情報等を伝達するシステムの開発・実証等を実施

- ③ 水産物の輸出力の強化 2 2 5 億円の内数
(-) 【補正予算】
1 3 8 億円の内数

- ・ 水産加工施設等の整備への支援を充実させるとともに、水産加工品の輸出拡大に向けた食品製造事業者のHACCP（危害分析重要管理点）対応のための施設整備や輸出向けの施設のHACCP認定取得のための取組や生産海域等モニタリングを支援
- ・ 持続可能な漁業・養殖業の認証等を進めるため、日本発の水産エコラベルの普及促進等を支援

【補正予算】
6 8 億円

4 水産基盤の整備、漁港機能の再編・集約化と強靱化の推進

- ① 水産基盤整備事業＜公共＞ 7 1 1 億円
(7 1 0 億円) 【補正予算】
1 9 0 億円

- ・ 産地市場統合や養殖適地の確保等水産改革と連動した水産基盤の整備や、衛生管理対策、水産資源の回復対策、漁業地域の地震・津波対策、漁港施設の長寿命化対策、漁港の有効活用を推進

【臨時・特別の措置】
7 3 億円

- ② 漁港の機能増進 1 0 億円
(2 6 億円)

- ・ 就労環境の改善、漁港利用者の安全性の向上、漁港施設の有効活用等に資する施設の整備等を支援

- ③ 農山漁村地域整備交付金＜公共＞ (農村振興局計上)
9 4 3 億円の内数
(9 2 7 億円の内数) 【補正予算】
3 4 億円の内数

- ・ 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付

【臨時・特別の措置】
4 2 億円の内数

5 漁業取締体制の増強、国境監視機能等の多面的機能の発揮、捕鯨対策

【補正予算】

- ① 外国漁船対策等 180億円 4億円
(168億円)

- 我が国周辺海域での外国漁船の違法操業が悪質・巧妙化する中で、水産改革の目的の一つである我が国周辺海域における水産資源の管理徹底と国際ルールに基づく操業秩序の維持のため、外国漁船の違法操業等に対する漁業取締体制等を強化

【補正予算】

- ② 韓国・中国等外国漁船操業対策事業 50億円

- 急増する韓国・中国等の外国漁船に対応するため、我が国海域において、漁業者が行う外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援

【補正予算】

- ③ 沖縄漁業基金事業 20億円

- 日台漁業取決め海域等において、沖縄の漁業者が行う外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援

- ④ 水産多面的機能の発揮等 48億円
(55億円)

- 漁業者等が行う藻場・干潟の保全や国境監視等水産多面的機能の発揮に資する取組や、有害生物・赤潮等の漁業被害防止対策等の実施（衛星情報による赤潮発生情報の高度化等を含む。）、離島の漁業再生等に資する取組、海洋プラスチックごみ対策等の実施及び支援

- ⑤ 捕鯨対策 51億円
(51億円)

- 商業捕鯨の本格的な実施に当たり、捕鯨業の実証事業の実施、非致命的科学調査等の確実な実施、持続的利用を支援する国との連携や情報発信、捕鯨の将来の姿の検討等を支援

6 東日本大震災からの復興まちづくり、産業・生業（なりわい）の再生

- | | |
|---|---------|
| | (復興庁計上) |
| ① 災害復旧等事業等 | 560億円 |
| | (623億円) |
| ・ 東日本大震災で被災した漁港施設、海岸保全施設の復旧や生産基盤及び海岸保全施設の整備を引き続き推進 | |
| | (復興庁計上) |
| ② 福島県農林水産業再生総合事業 | 47億円 |
| | (47億円) |
| ・ 福島県の農林水産業の再生に向けて、海外を含む農林水産物の販路拡大と需要の喚起等、生産から流通・販売に至るまで、風評の払拭を総合的に支援 | |
| | (復興庁計上) |
| ③ 復興水産加工業等販路回復促進事業 | 12億円 |
| | (12億円) |
| ・ 被災地の水産加工業の販路回復に必要な個別指導、セミナー等の開催、被災県水産物・水産加工品の安全性や魅力の発信、販路回復等に必要な加工機器の整備等を支援 | |

(※) 各項目の下段 () 内は、令和元年度当初予算額 (「臨時・特別の措置」を除いた額)

令和2年度水産関係予算概算決定の概要

令和元年12月
水産庁

事 項	令和元年度 予算額	令和2年度予算		令和元年度 補正予算額 B 〔うちTPP 対策予算〕	A+B	対前年度比
		概算決定額 A	対前年度比			
	億円	億円	%	億円	億円	%
合 計	2,167	2,034	93.9	971 (478)	3,005	138.7
1. 非 公 共(合計)	1,160	1,143	98.5	724 (368)	1,867	160.9
水産庁計上	1,160	1,143	98.5	656 (300)	1,799	155.0
食料産業局計上				68 (68)	68	
2. 公 共(合計)	1,007	892	88.5	247 (110)	1,139	113.1
一 般 公 共	996	880	88.4	195 (110)	1,075	108.0
水産基盤整備	900	784	87.1	190	974	108.2
うち 臨時・特別の措置	190	73	38.4	(110)		
漁 港 海 岸	12	12	100.1	2	14	116.1
うち 臨時・特別の措置	3	3	100.0			
農山漁村地域整備 交付金(水産庁分)	83	84	100.8	3	86	104.2
うち 臨時・特別の措置	4	4	84.0			
災 害 復 旧	11	11	100.1	52	64	561.8

(注) 1. 金額は関係ベース。
2. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

※東日本大震災復旧・復興対策は、水産関係を含め一括して復興庁に計上されている。

令和2年度水産予算概算決定の主要項目

(令和元年度補正予算による事業については、補正予算編に掲載)

項目名	頁
1 新たな資源管理システムの実施	
① 「水産資源研究センター」構想の実現に向けた資源調査・評価体制の抜本的な見直し	11
水産資源調査・評価推進事業	12
EEZ内資源・漁獲管理体制強化事業	13
水産庁漁業調査船「開洋丸」代船建造	62
国際的水産資源管理促進事業	14
漁業調整委員会等交付金	15
② 漁業経営安定対策の強化	
漁業収入安定対策事業	16
漁業経営セーフティーネット構築事業	17
漁協経営基盤強化対策支援事業	18
水産金融総合対策事業	19
共済掛金国庫補助金	20
2 成長産業化に向けた重点的な支援	
① 漁業・漁村を支える人材の育成・確保	
漁業人材育成総合支援事業	21
漁業の担い手確保緊急支援事業	60
漁業労働安全確保・革新的技術導入支援事業	22
② 漁船漁業の構造改革	
漁業構造改革総合対策事業	23
③ 沿岸漁業の競争力強化	
浜の活力再生・成長促進交付金	24
水産業成長産業化沿岸地域創出事業	25

項目名	頁
④ 戦略的な養殖業の成長産業化	
養殖業成長産業化推進事業	26
先端的養殖モデル地域の重点支援	27
⑤ 内水面及びさけ・ます等栽培資源総合対策	
内水面漁場・資源管理総合対策事業	28
さけ・ます等栽培対象資源対策	29
⑥ 水産業競争力強化緊急事業	56
3 「スマート水産業」等の推進	
① 水産業におけるICT等の先端技術の活用とデータ連携基盤の構築	
スマート水産業推進事業	30
② 水産バリューチェーンの生産性向上	
水産バリューチェーン事業	31
水産物流通調査事業	32
日本発の水産エコラベル普及推進事業(食料産業局計上)	33
③ 水産物の輸出力の強化	
浜の活力再生・成長促進交付金(再掲)	24
水産基盤整備事業<公共>	34
水産物輸出拡大緊急対策事業<一部公共>	57
食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策(食料産業局計上)	59
4 水産基盤の整備、漁港機能の再編・集約化と強靱化の推進	
① 水産基盤整備事業<公共>	
水産基盤整備事業<公共>(再掲)	34
流通拠点漁港等の緊急対策<公共>	35
② 漁港の機能増進	
漁港機能増進事業	36
③ 漁港・海岸事業<公共>	
漁港海岸事業<公共>	37
海岸堤防等の緊急対策<公共>	38
④ 農山漁村地域整備交付金<公共>	39

項目名	頁
5 漁業取締体制の増強、国境監視機能等の多面的機能の発揮、捕鯨対策	
① 外国漁船対策等	40
② 韓国・中国等外国漁船操業対策事業	64
③ 沖縄漁業基金事業	65
② 水産多面的機能の発揮等	
水産多面的機能発揮対策	41
有害生物漁業被害防止総合対策事業	42
漁場環境改善推進事業	43
有明海のアサリ等の生産性向上実証事業	44
離島漁業再生支援等交付金	45
厳しい環境条件下におけるサンゴ礁の面的保全・回復技術開発実証事業	46
漁場油濁被害対策事業	47
③ 捕鯨対策	48
6 漁港関係等災害復旧事業＜公共＞	49

「水産資源研究センター」構想の実現に向けた資源調査・【令和2年度予算概算決定額 6,602 (7,029) 百万円】 評価体制の抜本的な見直し (令和元年度補正予算額 (水産庁漁業調査船「開洋丸」代船建造等) 4,801百万円)

<対策のポイント>

水産研究・教育機構の資源研究部門を見直し、調査研究体制を強化するとともに、国際的にみて遜色のない水産資源の評価方法の導入により水産資源の維持・回復を図るため、調査船調査、市場調査、海洋観測等を実施し、資源評価対象種の拡大や資源評価の精度向上等を推進します。

<政策目標>

資源評価対象魚種の拡大 (50種 [平成30年度] →200種程度 [令和5年度まで])

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 水産資源調査・評価推進事業

- 漁獲可能量 (TAC) 制度の対象魚種の拡大や評価精度の向上等のため、調査船調査や市場調査等を実施し、MSYベースの資源評価を推進します。

2. スマート水産業推進事業

- ICTを活用して漁業者等から効率的に操業・環境・水揚げデータを収集・蓄積し、資源評価の高度化を図る体制整備を推進します。

3. E E Z内資源・漁獲管理体制強化事業

- 資源管理目標に基づいた数量管理を基本とする新たな資源管理に則した体制の強化等により、漁業の実態や特性に合った形で資源管理の高度化を図ります。

4. 国立研究開発法人水産研究・教育機構施設整備費補助金

- 資源管理の強化や不漁対策に資するよう、国立研究開発法人水産研究・教育機構に、水産資源及び海洋環境のデータ解析や高度なシミュレーションを高速で行うシステムの構築 (水産資源評価対策支援事業) 等を行います。

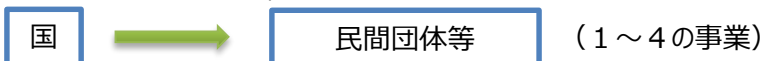
5. 水産庁漁業調査船「開洋丸」代船建造

- 増大する資源調査・評価のニーズに対応するため、最新鋭の調査・情報機器を導入した新鋭の調査船を代船建造します。

[事業実施主体] 国 (水産庁)

<事業の流れ>

委託、補助 (定額、1/2)



水産資源研究センター構想 (案)

調査

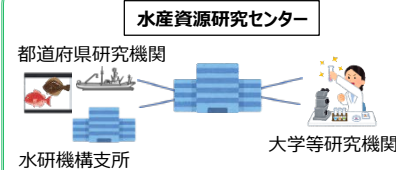


○調査船調査・市場調査・海洋観測等を拡充

○調査船の計画的な代船建造や最新の調査機器の導入、都道府県との連携等により、調査体制を充実

○ICTの活用 (スマート水産業) 等により、産地市場や漁船等からの情報収集を推進

評価

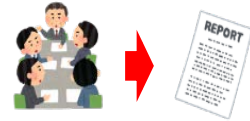


○水産研究・教育機構の組織再編や施設整備等により、評価体制を充実

○最大持続生産量 (MSY) ベースの高精度な資源評価を中心に、資源毎に最適な評価を迅速に実施 (対象魚種を5年間で50種から200種程度に拡大)

○行政から独立した資源評価を実施

情報提供



○資源管理方針に関する検討会等において、漁業者等へ評価結果等を分かりやすい形で説明

○資源評価関係会議等における議事録を公表

○国際的な資源管理の強化・推進に必要な科学的情報を提供

○第三者レビュー等により評価の客観性を確保

水産資源の維持・回復のため、

- MSYをベースとした資源評価・管理を実施
- TAC制度の対象魚種拡大や個別割当 (IQ) の導入を促進



[お問い合わせ先] 水産庁漁場資源課 (03-6744-2377)

水産庁管理調整課 (03-5510-3303)

水産庁研究指導課 (03-6744-2370)

<対策のポイント>

調査船調査、市場調査、海洋観測等を実施し、資源調査・評価体制を強化することにより、最大持続生産量（MSY）を達成できる資源水準の算定や資源評価対象魚種の拡大を促進するとともに、水産資源に対する海洋環境の影響把握を推進します。

<政策目標>

資源評価対象魚種の拡大（50種 [平成30年度] →200種程度 [令和5年度まで]）

<事業の内容>

1. 調査船調査（加入量や親魚量等の推定精度の向上）

- 漁獲可能量（TAC）制度の対象魚種の精度向上やTAC対象魚種の拡大等のため、魚群探知機等による調査船調査を行い、加入量や親魚量等を推定します。

2. 市場調査（生物情報収集体制の強化）

- 魚市場において、対象となる魚種を購入し、分析することにより、年齢や成熟状態等の生物学的情報を収集し、資源評価対象魚種の拡大を推進します。

3. 海洋環境要因の把握

- 水産資源の分布・回遊・生残等に影響を及ぼす海洋環境を把握するため、調査船や観測ブイ等を利用し、水温、塩分、海流等の情報を収集します。

4. 資源評価の高度化・理解促進

- 資源評価の客観性等の確保や、理解促進のためのレビューや情報提供を推進します。

5. 国際交渉対応

- 国際交渉を日本が主導するために必要な調査等を行います。

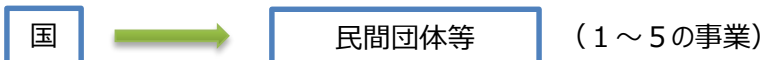
6. 水産庁漁業調査船「開洋丸」の代船建造

- 増大する資源調査・評価のニーズに対応するため、最新鋭の調査・情報機器を導入した新鋭の調査船を代船建造します。

〔事業実施主体〕国（水産庁）

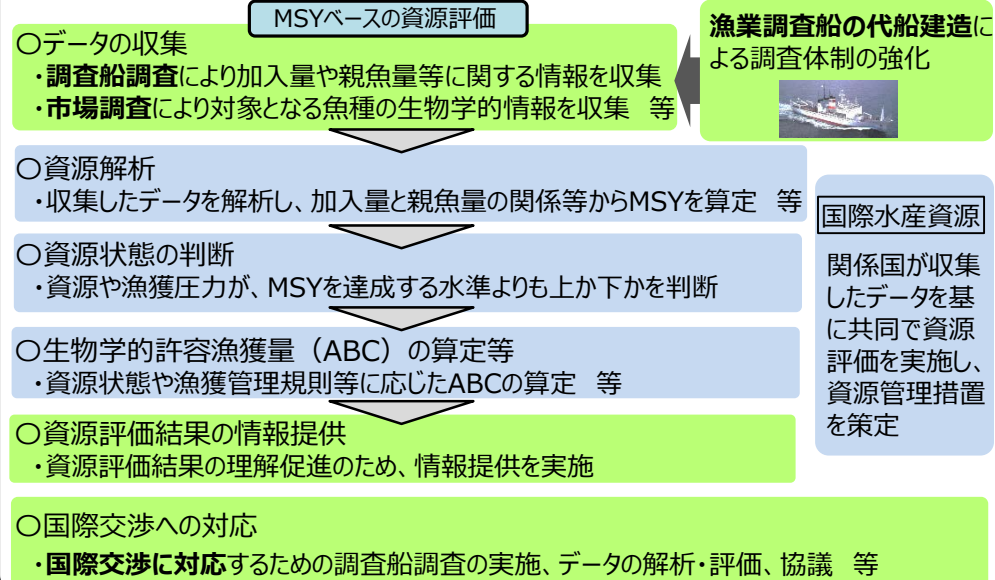
<事業の流れ>

委託、補助（定額、1/2）



<事業イメージ>

- <主な目標> -----
- MSYを達成できる資源水準の算定に必要な加入量や親魚量等を精度高く推定
 - 資源評価対象魚種及び評価内容を国際的に遜色のないレベルへ向上
 - 諸外国との協議の場で資源評価・資源管理を主導



水産資源の維持・回復のため、

- MSYをベースとした資源評価・管理を実施
- TAC制度の対象魚種拡大や個別割当（IQ）の導入を促進
- 国際水産資源の持続的利用と我が国漁業の操業の確保を推進



【お問い合わせ先】 水産庁漁場資源課（03-6744-2377）

<対策のポイント>

漁獲可能量（TAC）制度による太平洋クロマグロ等の資源管理を推進するため、**管理体制の強化やIQ導入に係る実証調査等を実施するとともに、資源管理指針・計画体制の推進、種苗放流の効果的な実施等**により、漁業の実態や特性に合った形で**資源管理の高度化**を図ります。

<政策目標>

水産資源の回復

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 漁獲情報集計・管理等

TAC魚種等の漁獲情報の収集・分析等に係るシステムの維持管理を行います。新たに、TAC魚種の拡大、漁獲成績報告の電子化等に対応したシステム改修等を行います。

2. クロマグロ等資源管理の推進

- ① クロマグロの漁獲抑制等に係る定置網の技術開発を支援します。
- ② クロマグロの管理体制の点検・指導等に係る経費を支援します。
- ③ 漁業者が行うIQ方式の導入に向けた課題の抽出と改善方策を検証する実証調査に必要な経費を支援します。

3. 資源管理指針・計画体制の高度化

資源管理計画等の高度化、評価・検証等に係る経費を支援します。

4. さけ・ます等栽培対象資源対策

- ① トラフグ等の広域種の資源造成効果の検証等に係る取組への支援やキンメダイ等の種苗生産・放流に係る技術開発を行います。
- ② サケ稚魚の放流体制の転換を図る取組等を支援するとともに、放流後の減耗を回避するための技術開発等を実施します。

漁獲情報集計・管理等

- ・ TAC魚種に係る漁獲情報の収集、並びに隣接国との協定に基づき我が国EEZ内に入漁する外国漁船の入出域報告等の集計・解析、整理
- ・ 情報システムの保守管理・改修
- ・ TAC魚種の拡大、IQ制度の導入に対応したシステム改修
- ・ 漁獲成績報告の電子化によるTACに基づく漁獲報告との統合

クロマグロ等資源管理の推進

漁獲抑制技術の開発

- ・ クロマグロの漁獲抑制等に係る定置網の技術開発を支援（選別網や逃避口の設置等）

管理体制の強化

- ・ クロマグロの管理上の課題と解決策の提示
- ・ 管理技術指導方法の確立
- ・ 指導専門員による管理体制の周知及び点検

IQ方式の調査

- ・ IQ方式の導入に向けた実証調査

資源管理指針・計画体制の高度化

資源管理計画等の高度化、評価・検証

- ・ 現行の資源管理指針・計画体制の着実な実施に加え、新たな資源管理の実施に向けた計画の高度化を推進

資源管理計画等の高度化に関する調査

- ・ 評価・検証に必要な科学データを収集
- ・ 改良漁具導入の実証調査・検討

さけ・ます等栽培対象資源対策

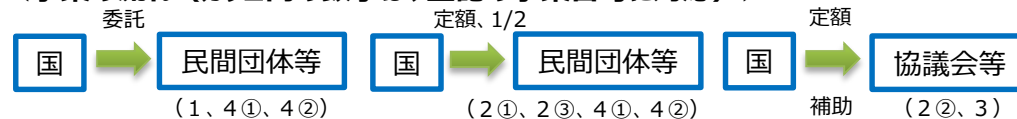
効果の高い手法や対象魚種に重点化

- ・ 資源造成効果の検証
- ・ 放流の受益と負担の公平化
- ・ 新規栽培対象種の技術開発

さけ・ます資源回帰率向上

- ・ 種苗生産能力に応じた放流体制への転換
- ・ 放流魚の回帰効果の調査・検証、技術普及
- ・ 放流後の減耗回避、健康性の高い稚魚育成に係る技術開発

<事業の流れ（カッコ内の数字は、上記の事業番号に対応）>



【お問い合わせ先】 水産庁管理調整課（03-3502-8452）
水産庁栽培養殖課（03-6744-2385）

<対策のポイント>

- ・我が国周辺水域における操業トラブルの防止のための民間協議、事故紛争防止指導・交渉を支援します。
- ・IUU（違法・無報告・無規制）漁船等に関する情報収集・分析と発信のための取組を支援します。
- ・地域漁業管理機関（RFMO）によるかつお・まぐろ等の国際管理魚種の資源管理措置を履行するとともに、資源評価・管理に資する正確なデータ収集を推進します。

<政策目標>

国際機関や二国間の漁業協力等を通じた国際的な資源管理の推進（対前年度増又は同数 平成30年度は96魚種 53協定）

<事業の内容>

- 政府間協定等に基づく民間協議支援事業
周辺諸国等との民間協議会、事故紛争防止指導・交渉
- 国際漁業戦略的連携促進事業
専門家によるIUU漁業対策に資する情報の収集・分析・発信等

- 漁獲情報包括管理事業
資源評価に必要な漁獲情報の収集・分析
- 操業管理・海外漁場調査分析事業
VMSによる操業監視、漁獲日報・陸揚げ検査
- 輸入まぐろ類流通管理事業
漁獲証明制度・統計証明制度等による管理・集計・分析
- まぐろ類流通調査分析事業
外国漁船漁獲物を対象とした迅速なDNA分析、国内市場流通調査
- 科学オブザーバー調査分析事業
科学オブザーバー育成、配乗・安全確保、科学情報の収集・分析・管理

<事業イメージ>

現状・課題

- 外国漁船による影響拡大
- IUU漁業による水産資源への悪影響

取組

- 事故の処理協議、防止指導等
- 地域コンサルタントによる情報収集・分析・情報発信

効果

- 日本漁船の安全操業の確保
- 水産資源の持続的な利用の確保

現状・課題

- RFMOが規定する資源管理措置や操業位置等の提出要求の増加
- 資源管理措置の的確な実施、迅速かつ正確なデータ収集・提供

取組

漁獲成績報告書による漁獲・操業位置等の情報収集・分析・提供

VMSによる各船の操業位置等の情報収集・監視

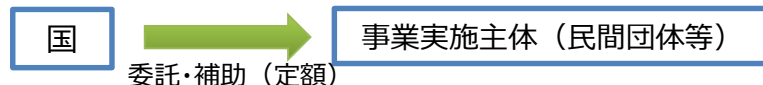
漁獲証明制度、外国漁船漁獲物のDNA分析等による漁獲・輸入管理

科学オブザーバーに関する措置の実施とデータ提供

効果

- 漁獲・流通管理の実施及び正確なデータのRFMOへの提供
- 科学的根拠に基づく的確な資源管理を我が国が主導

<事業の流れ>



<対策のポイント>

漁業調整委員会等が漁業法をはじめとする漁業関係法令に規定する漁業に関する事項を処理するために必要な委員会に要する経費の基礎的経費を交付します（改正漁業法第159条（第173条準用規定）の規定による法律補助）。

<政策目標>

水産資源の回復

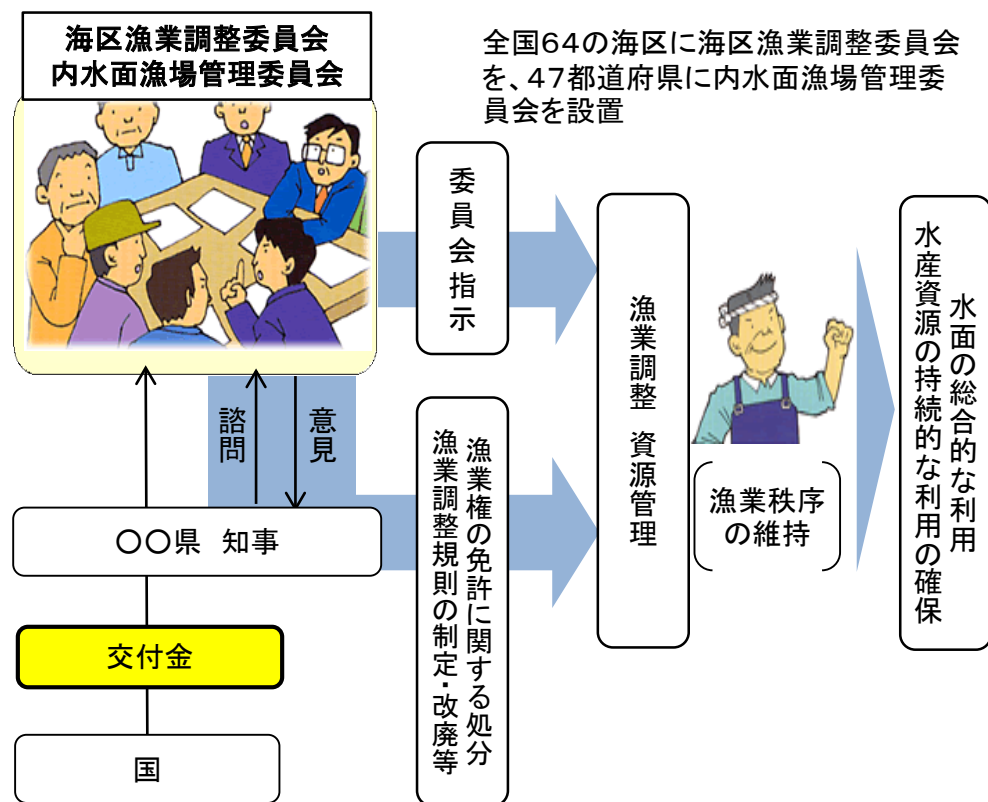
<事業の内容>

- 事業内容
漁業調整委員会等が漁業法をはじめとする漁業関係法令に規定する漁業に関する事項を処理するために必要な委員に要する経費、会議費、漁業調整に関する調査及び資料の整備に要する経費の基礎的経費として交付を行います。
- 補助対象
委員報酬、会議費、旅費、調査費等、委員会の漁業に関する事項を処理する費用
- 交付率
定額
- 事業実施主体
都道府県

<交付先>



<事業イメージ>



<対策のポイント>

記録的不漁や台風等の災害が多発する中で、**計画的に資源管理等に取り組む漁業者**の経営を支えるため、漁獲変動等による**減収を補填**します。

<政策目標>

漁業経営安定対策のもとで資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合 (90% [令和4年度まで])

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 資源管理等推進収入安定対策事業費

<積立がらす>

- 計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対し、収入が減少した場合に、漁業者が拠出した積立金と国費により補填します。(漁業者と国の積立金の負担割合は1:3)

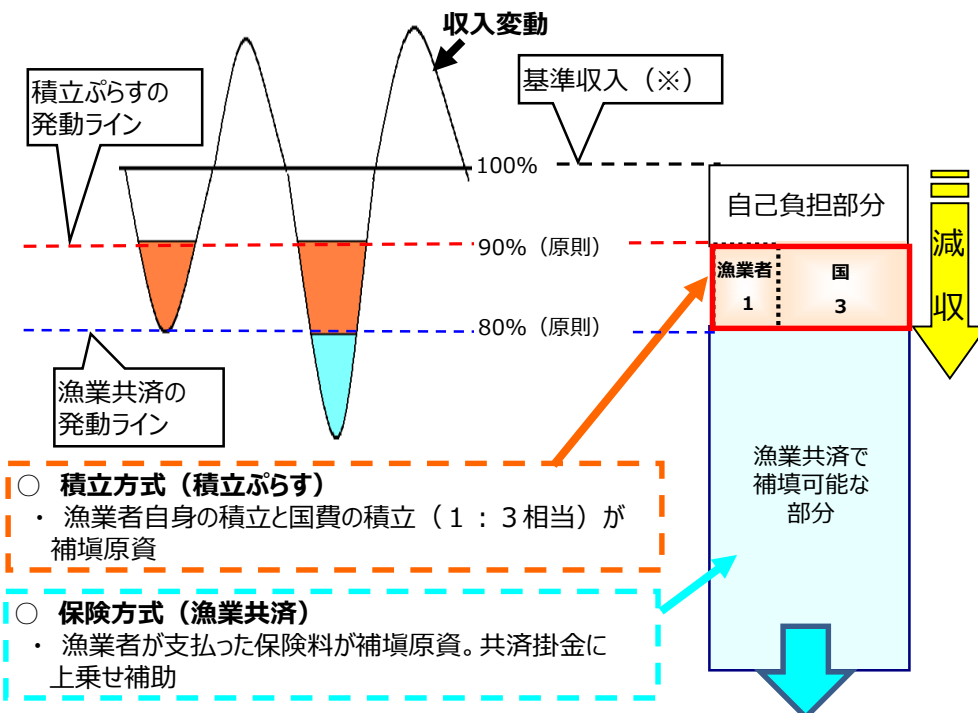
2. 漁業共済資源管理等推進特別対策事業費

<共済掛金の追加補助>

- 計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対し、共済掛金の**上乗せ補助**をします。(国の補助は共済掛金の30% (平均) 程度)

3. 収入安定対策運営費

- 事業を運営するために要する経費について補助します。



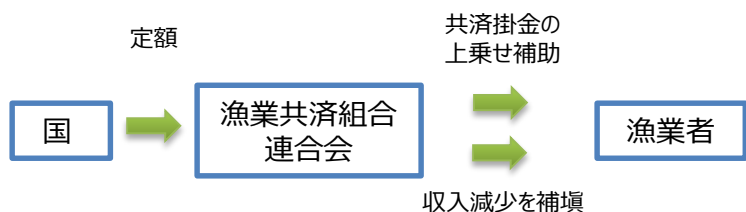
- **積立方式 (積立がらす)**
 - ・ 漁業者自身の積立と国費の積立 (1:3相当) が補填原資
- **保険方式 (漁業共済)**
 - ・ 漁業者が支払った保険料が補填原資。共済掛金に上乗せ補助

※基準収入：個々の漁業者の直近5年の収入のうち、最大値と最小値を除いた中庸3か年の平均値

掛金の負担割合 (模式図)

法定補助金 (平均40%)	収安補助金 (平均30%)	自己負担
平均70%程度		

<事業の流れ>



<対策のポイント>

燃油や配合飼料の価格が上昇した場合にその影響を緩和するための備えとして、**漁業者・養殖業者と国の拠出により、燃油・配合飼料価格が上昇したときに影響を緩和するための補填金を交付するセーフティネットを構築**します。

<政策目標>

漁業経営安定対策のもとで資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合（90% [令和4年度まで]）

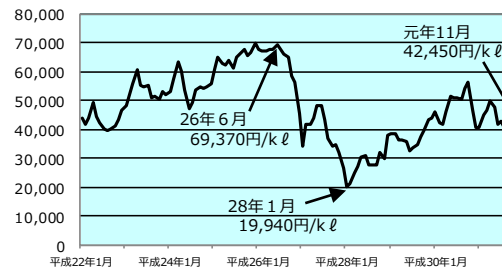
<事業の内容>

- 燃油価格や配合飼料価格の上昇に備えて、**漁業者・養殖業者と国が資金を積立**てます。
- 燃油については**原油価格**、配合飼料については**配合飼料価格**が、**一定の基準を超えて上昇した場合**に、漁業者や養殖業者に対し、**補填金が支払われます**。
- 補填金は、**漁業者・養殖業者と国が1対1の割合で負担**します（燃油については、**国の負担割合を段階的に高めて補填**するほか、各加入者の判断に応じて、**加入者の積立金から付加補填金が支払われます**）。

<事業イメージ>

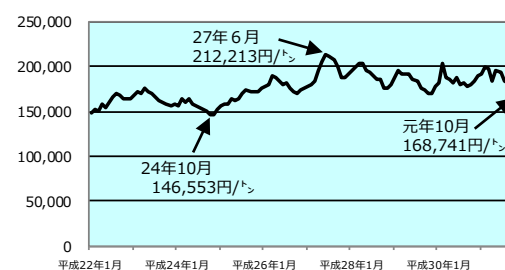
原油価格
(円/kℓ)

原油の価格推移



配合飼料価格
(円/ト)

配合飼料の価格推移



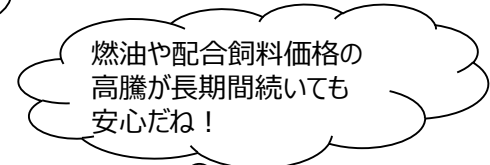
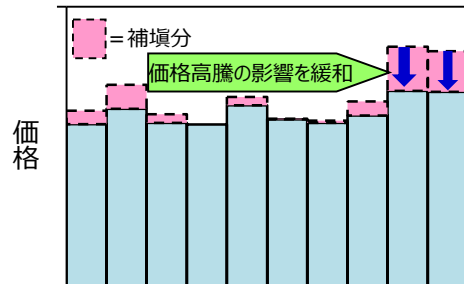
1. 補填基準

補填金は、**四半期ごとに、当該四半期の原油又は配合飼料の平均価格が7中5平均値※を超えた場合に交付**されます。

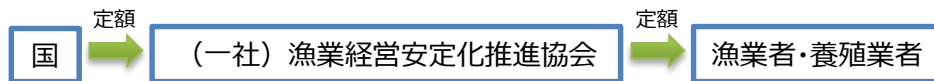
※ 7中5平均値：直前7年間（84ヶ月分）の各月の平均価格のうち、高値12ヶ月分と低値12ヶ月分を除いた5年（60ヶ月）分の平均値

2. 急騰対策

燃油については、**補填基準価格を超えない場合でも一定期間に急激な上昇があった場合には補填金が支払われる**ほか、各加入者の判断に応じて、**加入者の積立金から付加補填金が支払われます**。



<事業の流れ>



[お問い合わせ先] (漁業用燃油) 水産庁企画課 (03-6744-2341)

(養殖用配合飼料) 水産庁栽培養殖課 (03-6744-2383)

<対策のポイント>

漁協が経営基盤の強化を図るために行う広域合併や水産政策の改革に伴う新たな公認会計士監査導入等への対応を支援します。

<政策目標>

県域の合併（3県域 [令和4年度まで]）

<事業の内容>

1. 経営基盤強化等支援事業 127 (143) 百万円

①経営基盤強化支援事業 24 (22) 百万円

- 合併を予定している漁協等にコンサルタント等を派遣し、漁協の事業・経営に関する現状分析と将来予測等を行い、事業計画の作成を支援するとともに、新たに、理事向け研修テキストの編纂、普及を支援します。

②公認会計士監査導入等円滑化事業 103 (121) 百万円

- 水産政策の改革に伴い、漁協系統に新たに導入されることとなった公認会計士監査等に円滑に対応できるようにするため、公認会計士等を漁協等に派遣し、内部統制の整備等の取り組みを支援します。

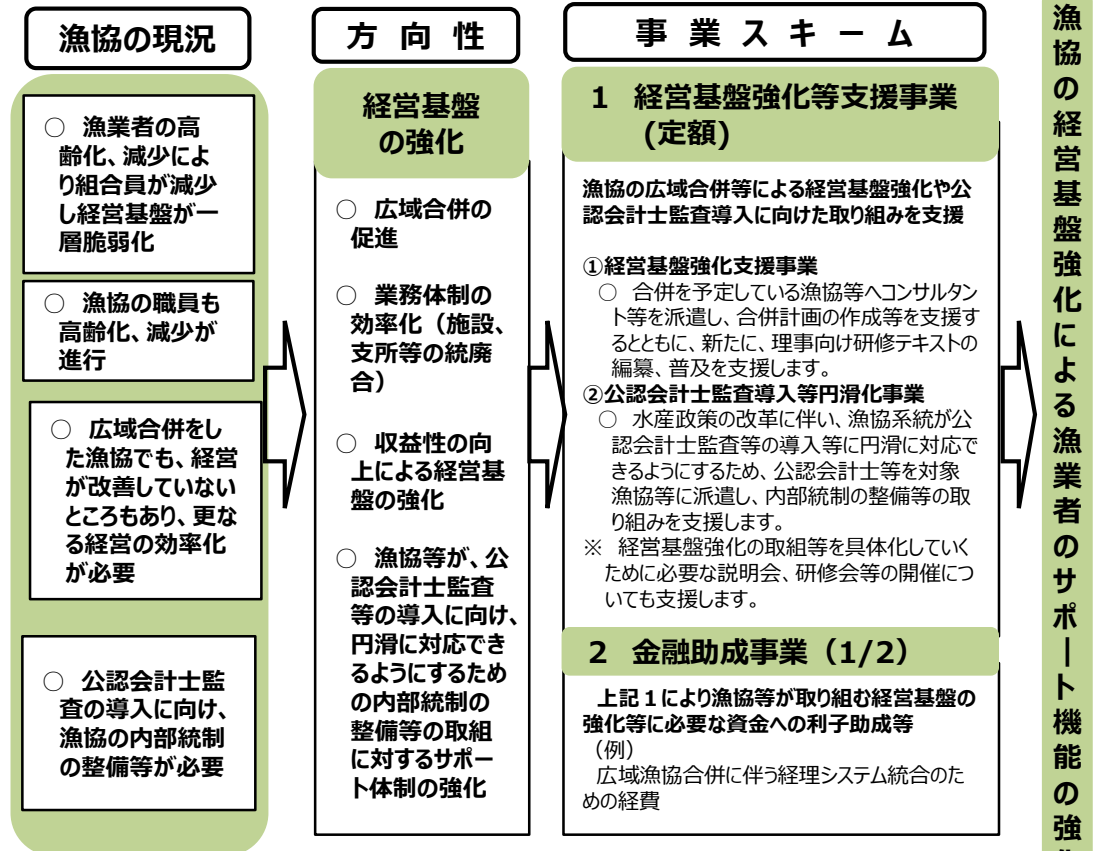
2. 金融助成事業 116 (133) 百万円 [融資枠 15億円]

- 上記1により漁協等が取り組む経営基盤の強化等に必要な資金への利子助成等を行います。

3. 管理運営事業費 3 (3) 百万円

- 事業実施主体に対して管理運営経費を助成します。

<事業イメージ>



漁協の経営基盤強化による漁業者のサポート機能の強化

<事業の流れ>



基準金利等の1/2以内

【お問い合わせ先】水産庁水産経営課（03-3504-8416）

<対策のポイント>

水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の両立を図るため、**経営改善を目指す認定漁業者等に対し、利子助成、無担保・無保証人及び保証料助成措置等の金融支援を集中的に実施**します。

<政策目標>

- 漁業経営安定対策のもとで資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合の増加（90% [令和4年度まで]）
- 漁業者への資金融通の円滑化により設備投資を促進し、漁業者の経営発展を支援

<事業の内容>

1. 漁業経営基盤強化金融支援事業 82（96）百万円

- 認定漁業者等の負担する金利相当額を助成します。

2. 漁業関係資金利子助成事業 52（87）百万円

- 過年度に融資を受けた認定漁業者等の負担する金利相当額を助成します。

3. 漁業経営維持安定資金利子補給等補助金 4（5）百万円

- 融資機関からの借入れに利子補給することにより中小漁業者の負担金利を低減します。

4. 漁業経営改善促進資金預託原資借入利子補給事業 5（6）百万円

- 融資機関からの借入れに利子補給することにより認定漁業者の負担金利を低減します。

5. 漁業者保証円滑化対策事業 145（194）百万円

- 無担保・無保証人による融資・保証を推進するとともに、保証料を助成します。

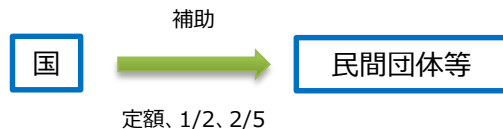
6. 中小漁業関連資金融通円滑化等事業 2（0.1）百万円

- 過年度に漁業信用基金協会が行った保証に係る代位弁済経費を助成します。

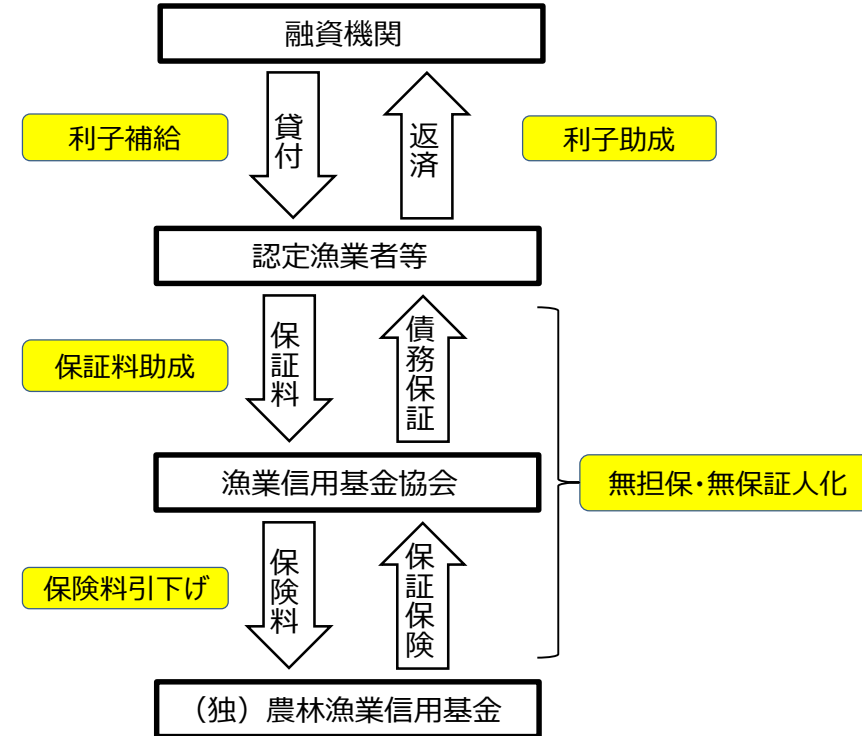
7. 漁業信用保険事業交付金 172（345）百万円

- （独）農林漁業信用基金に交付金を交付し、保険料を軽減します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



<対策のポイント>

漁業者が支払う共済掛金の一部を国庫補助することにより、漁業者の経済的負担が軽減され、漁業再生産の確保と漁業経営の安定が実現するとともに、共済加入の拡大を図り、漁業共済制度の健全かつ円滑な運営を確保します。

<政策目標>

漁業経営安定対策のもとで資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合（90% [令和4年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 共済掛金国庫補助の対象

- 漁業共済事業において、漁業者が支払う共済掛金の一部を国庫補助します。（漁業災害補償法第195条及び第195条の2）

2. 国庫補助率

- 漁業災害補償法第195条及び第195条の2に規定する国庫補助率です。

3. 交付方法

- 共済掛金国庫補助金は、漁業者が漁業共済組合に支払う共済掛金の一部に充てるため、再共済事業を行う全国漁業共済組合連合会に交付します。漁業者からは、共済掛金国庫補助金を差し引いた共済掛金を徴収します。
- 国が全国漁業共済組合連合会に交付する共済掛金国庫補助金と全国漁業共済組合連合会が国に支払う保険料とを相殺して、差額を全国漁業共済組合連合会に交付します。（漁業災害補償法第196条）



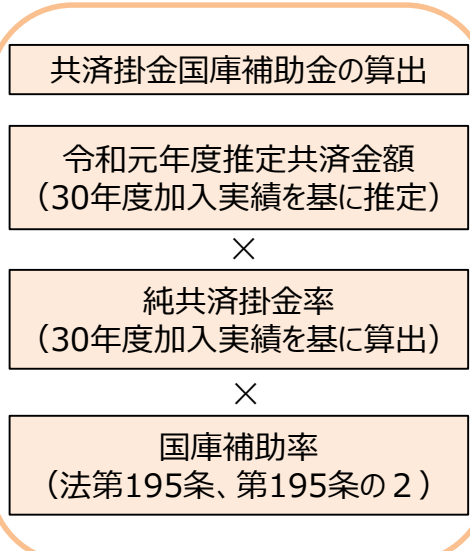
漁業は、自然環境や漁業資源の変動などによる影響を受けやすい産業であり、漁業者の収入変動のリスクは大きい。災害などの異常事象は特定の地域に集中的な被害を及ぼすことが多く、保険リスクは非常に大きい。



漁業共済は、漁獲金額が不漁等により減少した場合の損失等、異常事象や不慮の事故によって受けることのある損失を補償する公的保険制度。保険の原則から、事故が発生すれば危険率が上がり高い共済掛金率が設定される。

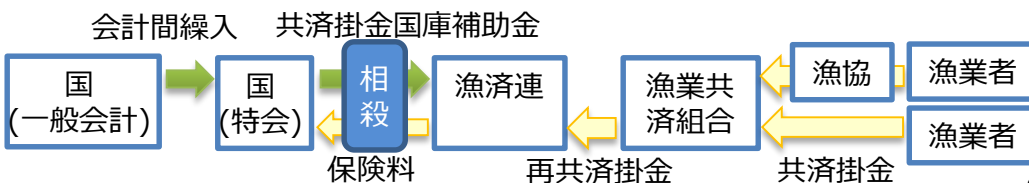


共済掛金の一部を国庫補助することにより、漁業者の掛金負担の軽減を図り、集団的な共済加入を促進。漁業者の再生産の確保と経営安定に重要な役割を果たしてきたところ。



【お問い合わせ先】 水産庁漁政部漁業保険管理官（03-6744-2354）

<事業の流れ>



<対策のポイント>

漁業・漁村を支える人材の確保・育成を強化するため、**漁業への就業前の者に対し資金を交付するほか、新たに漁業現場での研修最終年に実践型研修を行う研修生への資金の交付を含む長期研修の実施、海技士免許等の資格取得及び漁業者の経営能力の向上等を支援**します。

<政策目標>

毎年2,000人の新規就業者を確保

<事業の内容>

<事業イメージ>

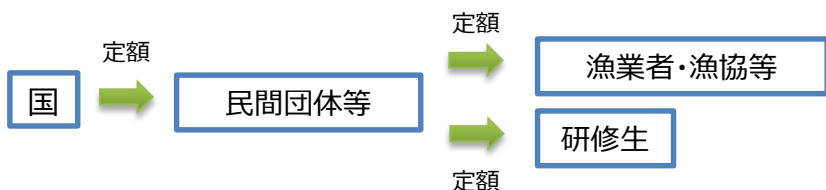
1. 漁業担い手確保・育成事業

- 漁業学校等で学ぶ者に就業準備資金を交付するとともに、通信教育等の学習プログラムを通じた夜間・休日の受講を支援します。
- 就業希望者への就業相談会の開催等、就業情報の提供等を支援します。
- 新規就業者の定着促進のため、漁業現場での長期研修の仕組みについて、新たに独立・自営経営の起ち上げに向けた実践型研修を支援します。
- 若手漁業者の収益力向上のため、経営・技術の向上を支援します。

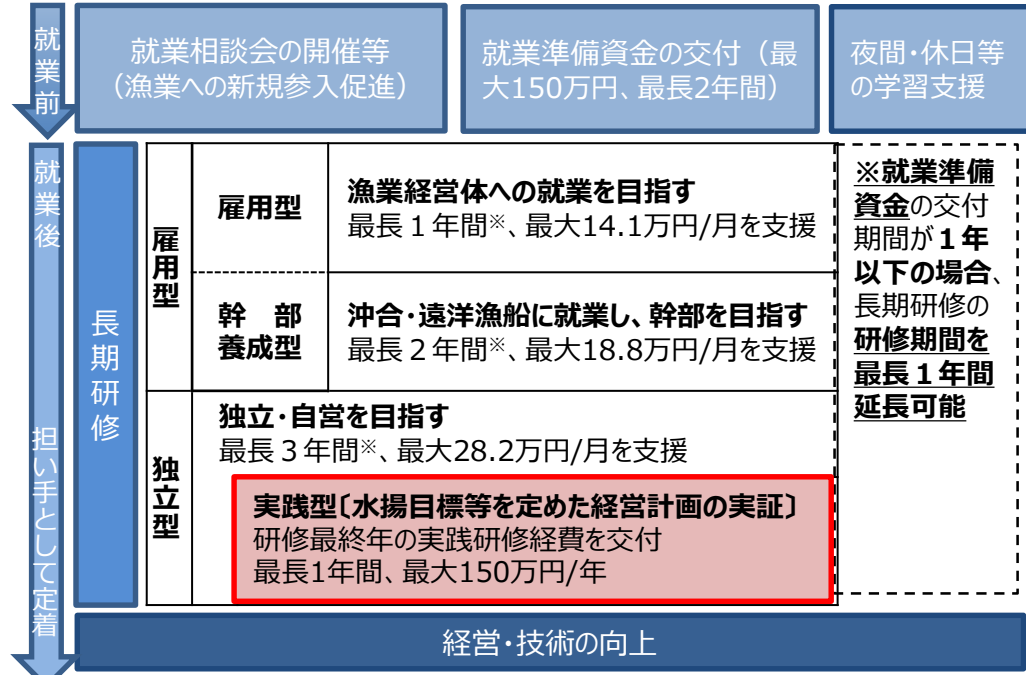
2. 水産高校卒業生を対象とした海技士養成事業

- 海技士資格習得のための履修コースの運営を支援します。

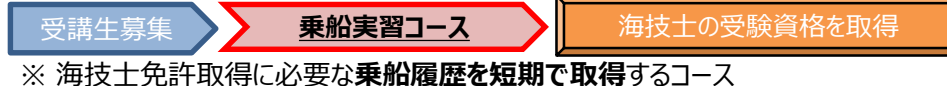
<事業の流れ>



1. 国内人材確保に向けた支援



2. 海技士資格取得の支援



【お問い合わせ先】 (1の事業) 水産庁企画課 (03-6744-2340)
 (2の事業) 水産庁研究指導課 (03-6744-2370)

<対策のポイント>

- ・漁船の災害発生を減少させるため、漁業者の安全対策への意識の醸成を図りながら、安全推進員等の養成や安全推進員等への取組のフォローアップ調査に基づく改善指導等を行います。
- ・遊漁船の事故発生を減少させるための遊漁船業の事故分析、遊漁船業者等の安全講習会、現場での安全指導及び遊漁者による漁場の環境保全活動等を行います。
- ・自然冷媒による超低温冷凍システムの開発を支援します。

<政策目標>

- ・漁船の事故隻数（662隻 [平成23～27年平均] →587隻未満 [令和2年]）
- ・遊漁船の事故隻数（72隻 [平成23～27年平均] →64隻未満 [令和2年]）

<事業の内容>

1. 漁船安全対策推進事業 8（8）百万円

- 安全操業や航行について知識を有する安全推進員等の養成や安全推進員等への取組のフォローアップ調査に基づく改善指導、労働安全改善モデル事例の情報発信等を支援します。

2. 遊漁船安全対策推進事業 10（7）百万円

- 遊漁船業の事故分析、遊漁船業者等の安全講習会及び現場での安全指導を支援します。また、遊漁者による漁場の環境保全活動及び普及啓発を支援します。

3. 水産業革新的技術導入・安全対策推進事業 10（14）百万円

- 漁船において、地球温暖化やオゾン層破壊の原因とならない自然冷媒による超低温冷凍システムの開発を進めるため、実証試験等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

水産業の抱える様々な課題

- 漁業は海上労働の中で最も危険性が高いが、漁業者等の安全意識が希薄
- 漁業者の減少・高齢化による労働力不足が進行
 - ・ 漁業や養殖業には、今なお様々な過酷な重労働・長時間作業の現場が多数存在。

安全対策の推進と革新的な技術の導入

- ・ 漁船安全対策推進事業
- ・ 遊漁船安全対策推進事業
- ・ 水産業革新的技術導入・安全対策推進事業

「働き方改革」に資する安心・安全な漁業を実現

漁業就業者を確保し、地域の水産業の成長産業化に寄与

【お問い合わせ先】 (1) 水産庁企画課 (03-3592-0731)
 (2) 水産庁研究指導課 (03-6744-2031)

<対策のポイント>

漁業所得の向上と年齢バランスのとれた就業構造を実現するため、高性能漁船の導入等や大規模沖合養殖システムの導入等による収益性向上や、水産基本計画に沿った居住性・安全性・作業性の高い漁船の計画的・効率的な導入手法等の実証の取組を支援します。

<政策目標>

収益性の高い操業・生産体制への転換等を促進するための実証に取り組む地域における償却前利益の確保（80%以上〔令和6年度まで〕）

<事業の内容>

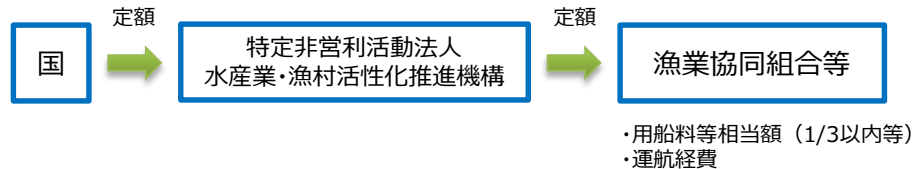
1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業

- 漁獲から流通に至る操業・生産体制を改革し、**収益性向上等を図る改革計画の策定等を支援**します。

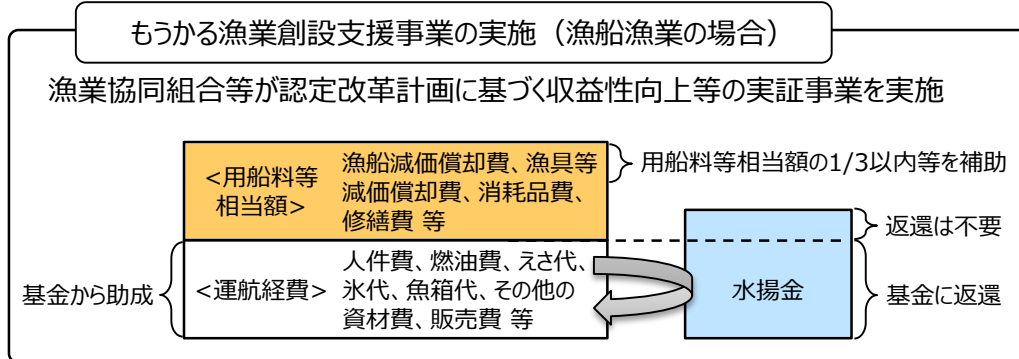
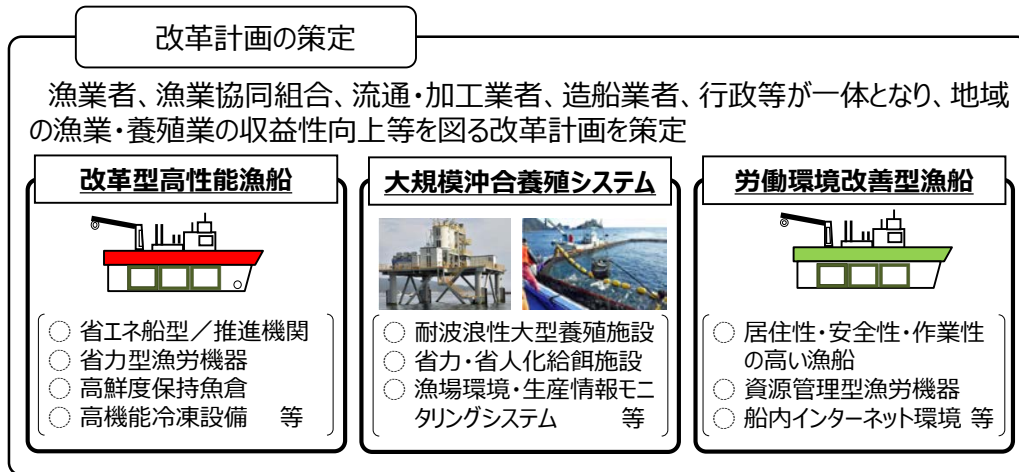
2. 漁業構造改革推進事業（もうかる漁業創設支援事業等）

- 資源管理や漁場環境改善に取り組む漁業者の新しい操業・生産体制への転換等を促進するため、**高性能漁船の導入等や大規模沖合養殖システムの導入等による収益性向上や、水産基本計画に沿った居住性・安全性・作業性の高い漁船の計画的・効率的な導入手法等の実証の取組を支援**します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 水産庁研究指導課 (03-6744-0205)
 水産庁栽培養殖課 (03-6744-2383)

<対策のポイント>

漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン (浜プラン)」の着実な推進を支援するため、浜プランに位置付けられた**共同利用施設の整備、密漁防止対策、浜と企業の連携推進、水産業のスマート化の推進等の取組を支援**します。

<政策目標>

浜の活力再生プランを策定した漁村地域における漁業所得向上 (10%以上 [取組開始年度から5年後まで])

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

- 浜プランの着実な推進を図るため、**漁村女性の経営能力の向上や女性を中心としたグループによる実践的な取組、漁業等への参入を希望する企業等と漁村地域とのマッチング等を支援**します。

浜の活力再生プラン (浜プラン)

- ・地域自ら策定する「浜の活力再生のための行動計画」
- ・漁業所得10%以上向上させることが目標



<以下の事業により、浜プランの推進を支援>

2. 水産業強化支援事業

- 漁業所得の向上を図るため、**共同利用施設の整備、コスト削減・作業の軽労化等水産業のスマート化を推進する取組に必要な施設・機器の整備、産地市場の統廃合に必要な施設の整備とそれに伴う既存施設の撤去やプラン策定地域における密漁防止対策等について支援**します。

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

2. 水産業強化支援事業

<ハード事業>

- ・漁業収益力や水産物流機能の強化のための共同利用施設等の整備を支援
- ・産地市場の統廃合に必要な施設の整備とそれに伴う既存施設の撤去を支援
- ・種苗放流、環境整備等水産資源の増大のための施設の整備を支援
- ・漁港漁場の機能高度化、漁業地域の防災減災等に必要の整備を支援
- ・産地市場の電子化や生産コストの削減、作業の軽労化等に必要の施設・機器の整備を支援



荷さばき施設



鮮度保持施設



種苗生産施設



津波避難タワー

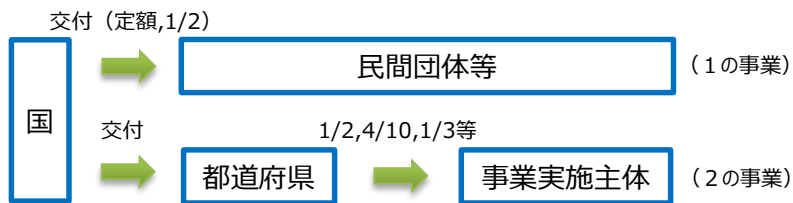


荷受け情報の電子化

<ソフト事業>

- ・漁場の利用調整、密漁防止対策、境界水域における操業の管理徹底等を支援
- ・内水面の調査指導、生産履歴の記録等の取組を支援
- ・地域資源の活用推進、災害の未然防止、被害の拡大防止、ハザードマップ作成等を支援

<事業の流れ>



<対策のポイント>

水産政策の改革により、持続的な漁業の実現のため資源管理が導入されることを踏まえ、**収益性の向上と適切な資源管理を両立させる浜の構造改革**に取り組むため、漁業者自らが策定した計画に基づき、沿岸漁村地域において必要な**漁船、漁具等のリース方式による導入を支援**します。

<政策目標>

当該計画に取り組む漁業者の漁業所得向上（5年間で10%以上）

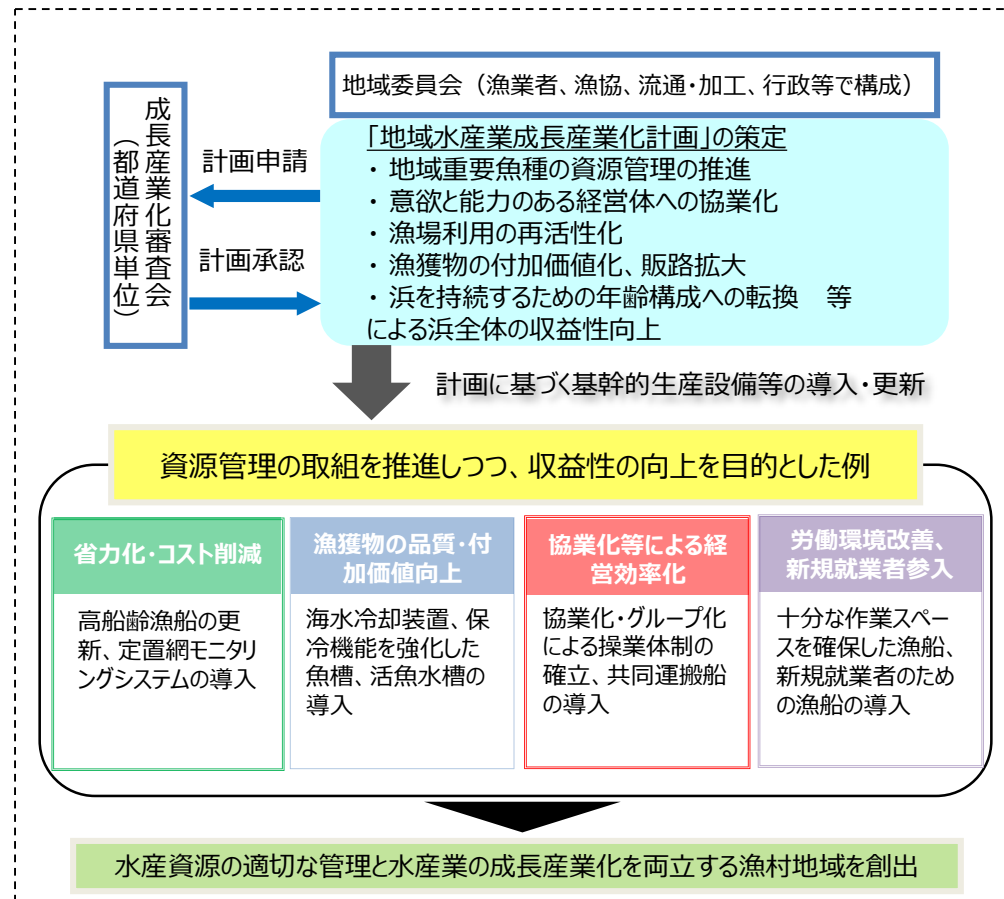
<事業の内容>

- 漁村地域で地域委員会を立ち上げ、**地域の沿岸漁業者自らが適切な資源管理と収益性の向上を両立させた「地域水産業成長産業化計画」**を策定し、各県単位の審査会の承認を受けることにより、その目標達成に必要な**漁船、漁具等についてリース方式による円滑な導入を支援**します。

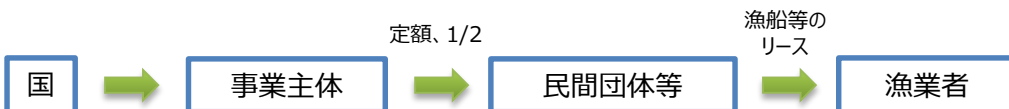
[補助対象] 漁業協同組合等が計画に基づき導入する漁船、漁具等

[配分上限額] 補助対象ごとに設定

<事業イメージ>



<事業の流れ>



<対策のポイント>

国が策定する生産から販売・輸出に至る総合戦略に基づき、国内外の需要を見据えた養殖業の成長産業化を実現するための関係者の取組への支援、低コスト・高効率飼料等の開発など、養殖生産の三要素である餌、種苗、漁場に関するボトルネックの克服等に向けた技術開発・調査を実施します。

<政策目標>

主な栽培漁業対象魚種及び養殖業等の生産量の増加（1,739千トン〔令和4年度まで〕）

<事業の内容>

1. 戦略的養殖品目総合推進事業

- 養殖業の成長産業化を実現するための関係者の取組や総合戦略に応じた具体的な行動計画の策定に必要な情報の調査・分析・検討等を支援します。

2. 養殖業成長産業化技術開発事業

- 生産コストの削減を図るために、養殖対象種の消化生理に基づいた低価格・高効率飼料の開発、純国産魚粉代替原料の生産技術の開発等を行います。
- 市場で高い評価を受ける養殖対象種の生産性向上に必要な生産技術の高度化や優良系統の作出等を行います。
- 輸出拡大に必要な養殖魚類等の品質保持技術の実用化に向けた技術開発等を行います。

3. 養殖業成長産業化環境整備事業

- 地下海水を活用した陸上養殖適地、サケ・マス類の海面養殖に必要な淡水における種苗生産適地の調査等を行います。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

戦略的養殖品目総合推進事業【補助事業】

- 総合戦略（仮称）に基づく連携や具体的な行動計画の策定等を支援
- 日本真珠の競争力強化のための協議会開催や品質基準策定等を支援



課題

【餌】

- 生産コストの大半が飼餌料代
- 配合飼料価格が高価かつ不安定

【種苗】

- 優良な系統の開発等が進んでいない

【漁場】

- 日本には養殖可能な静穏水域等が少ない

養殖業成長産業化技術開発事業【委託事業】

飼餌料コスト低減対策

- 生産コスト削減を図るため、
- 養殖対象種の消化生理に基づく低価格・高効率飼料を開発
- 水素細菌を原料とする純国産魚粉代替飼料の生産技術を開発

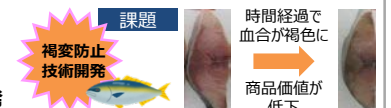
優良種苗開発等養殖生産高度化対策

- 生産性を向上させるため、
- サケ・マス類等の生産技術を高度化
- サケ・マス類、ハタ科魚類等の優良系統を作出



養殖魚加工流通対策

- 輸出拡大を図るため、
- 養殖魚類等の褐変防止技術を開発



養殖業成長産業化環境整備事業【委託事業】

- 養殖適地を確保するため、
- 地下海水を活用した陸上養殖適地の調査を実施
- サケ・マス類の海面養殖に必要な種苗生産適地の調査等を実施



養殖業の成長産業化

＜対策のポイント＞

輸出を視野に入れた、**養殖業の成長産業化に向けて**、戦略的養殖推進モデル地区の指定、新養殖システムの技術認定等を含む戦略的養殖推進行動計画に基づいた、**大規模沖合養殖システムの導入や新技術を用いた協業化の促進等による収益性向上のための実証等の取組を支援**します。

＜政策目標＞

収益性の高い操業・生産体制への転換等を促進するための実証に取り組む地域における償却前利益の確保（80%以上〔令和6年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業

- 養殖生産から流通に至る生産・販売体制を見直し、地域の養殖業の**収益性の向上を図る改革計画の策定等を支援**します。

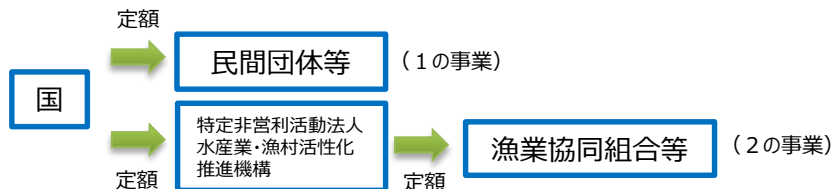
2. 漁業構造改革推進事業（養殖業成長産業化枠）

- もうかる漁業の仕組みを活用して、**大規模沖合養殖システムの導入や新技術を用いた協業化の促進等による収益性向上の実証の取組を支援**します。

（関連事業）戦略的養殖品目総合推進事業

- 養殖業の成長産業化に向けた**生産から販売・輸出に至る総合戦略に応じた具体的行動計画を策定し**、その中で**戦略的養殖推進モデル地区の指定や新養殖システムの技術認定**を行います。

＜事業の流れ＞



漁業構造改革推進事業（養殖業成長産業化枠）

改革計画の策定

- 養殖業者や漁業協同組合、流通・加工業者、養殖用餌製造業者、行政等が一体となって地域の養殖業の改革計画を策定
- 改革計画は戦略的養殖成長産業化計画の重点化分野を優先的に採択

大規模沖合養殖システム



- 耐波浪性大型養殖施設
- 省力・省人化給餌施設
- 漁場環境・生産情報モニタリングシステム 等

新技術活用協業化



- 高成長養殖手法
- 経営統合を念頭に置いた協業化（漁場集約、資材の協同調達、統一販売戦略等）等

もうかる漁業創設支援事業の実施

- 漁業協同組合等が改革計画に基づく収益性向上等の実証事業を実施（支援内容）
 - 実証事業に必要な事業費（償却費、人件費、餌代、種苗代等養殖生産に必要な経費）を基金及び補助金（事業費の1/5以内相当）で支援
 - 基金による支援は事業終了後、養殖生産物の販売代金で返還

事業経費

補助金

基金

基金からの支援額は養殖生産物の販売代金で返還

戦略的養殖品目総合推進事業

- 戦略的養殖推進モデル地区の指定、新養殖システムの技術認定等を含む戦略的養殖推進行動計画を策定し先端的養殖モデル地域等を重点化

<対策のポイント>

内水面漁業・養殖業の振興のため、**内水面漁場を有効かつ効果的に活用する体制の検討**と、ウナギ等の内水面資源の回復と適切な管理体制の構築を推進します。

<政策目標>

主な栽培対象魚種及び養殖業等の生産量の増加（1,739千トン [令和4年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. やるぞ内水面漁業活性化事業

- 広域的な内水面漁場管理や内水面漁業活性化の方策を総合的に検討するとともに、**内水面漁場管理のモデルとなる先進的な取組を支援**します。

2. 内水面水産資源被害対策事業

- 内水面漁業者が行う**カワウ・外来魚駆除活動**等を支援します。また、**ドローン等を活用した低コスト・効率的な内水面水産資源被害防止のための技術開発**を推進します。

3. ウナギ等資源回復推進事業

- 持続可能な鰻養殖を推進するため、養鰻業者等が行う**資源管理のための取組**を支援します。
- 河川における資源回復を図るため、内水面漁業者が行う**生息環境改善の取組**を支援するとともに、**ウナギ種苗の商業化に向けた大量生産システムの実証及び資源回復に寄与する親ウナギの育成・放流手法の検討**等を実施します。
- **シラスウナギのトレーサビリティ手法の確立**を図ります。

1. 内水面漁場の効率的な管理手法確立と全国展開

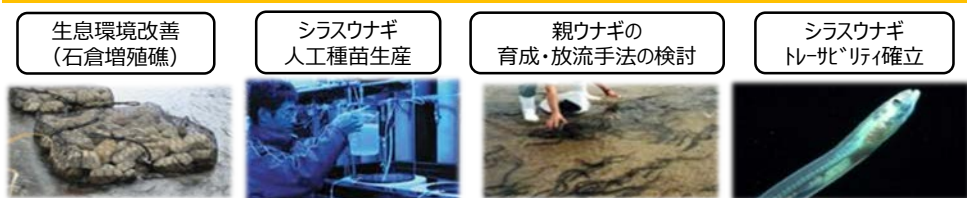


参考：ICTを活用した漁場監視の例

2. 内水面漁場の有効活用を阻害する要因の低減



3. ウナギ等内水面資源の緊急的な回復

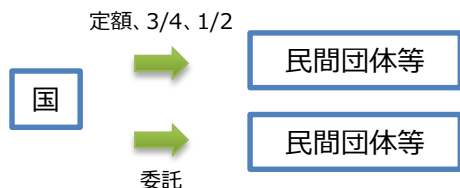


内水面水産資源の回復・安定供給の実現

【お問い合わせ先】水産庁裁培養殖課（03-3502-8489）
水産庁研究指導課（03-3502-0358）※

※ ウナギ種苗の商業化に向けた大量生産システムの実証のみ

<事業の流れ>



<対策のポイント>

種苗生産・放流・育成管理等について、資源管理の一環として実施し、若齢魚の漁獲抑制を行う取組とも連携しつつ、**資源造成・回復効果の高い手法や対象魚種の重点化を図るとともに、さけ・ますの回帰率の向上に必要な種苗生産能力に応じた放流体制への転換等の取組を支援**します。

<政策目標>

主な栽培対象魚種及び養殖業等の生産量の増加（1,739千トン [令和4年度まで]）

<事業の内容>

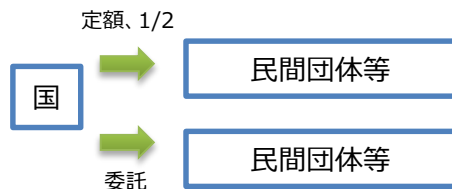
1. 資源回復に向けた種苗生産・放流

- トラフグ等の**広域種の資源造成効果の検証及び適切な放流費用負担の仕組み作り**を支援します。
- 資源回復に向けて**漁業者からのニーズの高いキンメダイやアマダイ等の種苗生産・放流技術の開発**を行います。

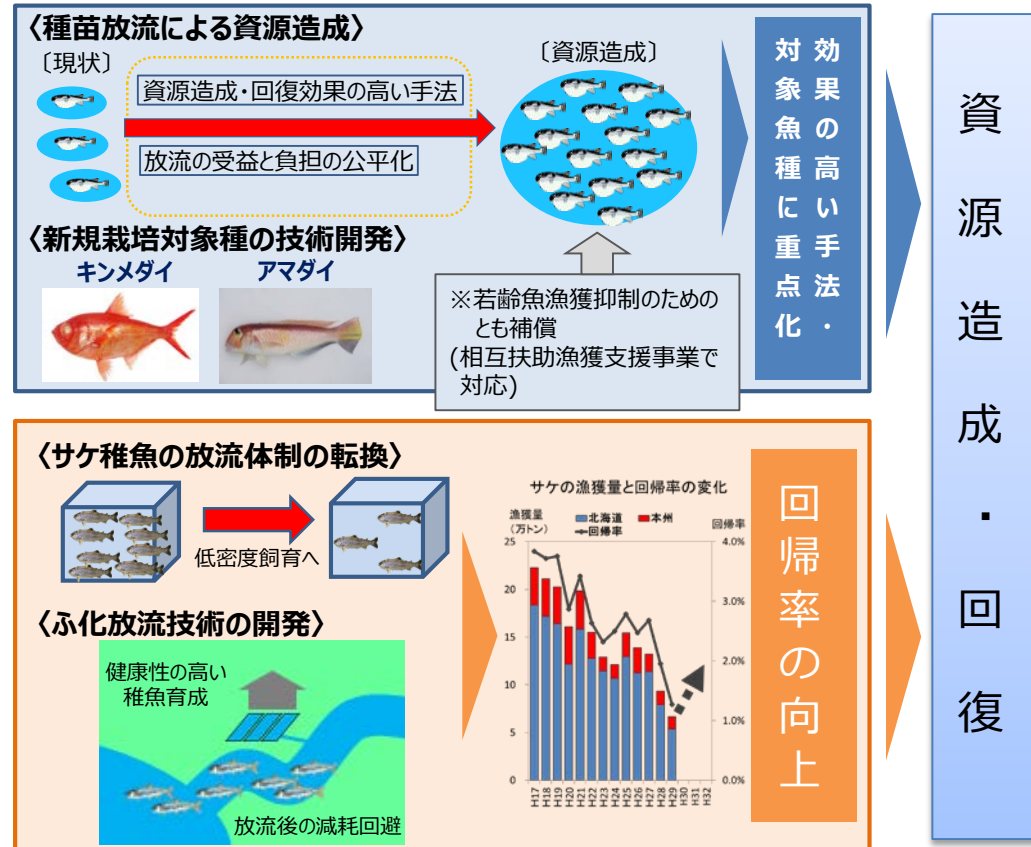
2. さけ・ます資源回帰率向上

- ふ化場の**種苗生産能力に応じた適正な放流体制への転換**を図る取組を支援します。また、放流魚の回帰効果を調査・検証するとともに、得られた技術を広く普及する取組を支援します。
- 放流後の河川や沿岸での**減耗を回避するための技術開発**や厳しい環境条件下でも生き残る**健康性の高い種苗の育成手法の開発**、効率的で持続的なふ化放流事業を構築するための手法の開発を行います。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



<対策のポイント>

ICT機器を活用し、漁業者等から効率的に環境・操業・水揚げデータ等を収集・活用して資源評価の高度化を図る体制を整備します。また、経験と勘に頼っていた漁船漁業においてICTを活用し漁場の見える化を推進します。併せて、これらの取組を含め、生産から流通にわたる多様な場面で得られたデータの連携・共有・活用を可能とし、資源評価・管理の高度化に資する水産業データ連携基盤を構築し、スマート水産業の取り組みを推進します。

<政策目標>

- 資源評価対象魚種の拡大（50種〔平成30年度〕→200種程度〔令和5年度まで〕）
- 経験が少ない漁業者でも漁場到達できるシステムを確立（10県以上〔令和3年度まで〕）
- 連携基盤の有効活用事例（10事例以上〔令和3年度まで〕）

<事業の内容>

1. 資源・漁獲情報ネットワーク構築事業

- 環境DNA解析を開発・導入して資源変動と環境変化の因果関係の解析を可能とするとともに、沿岸漁船にICT機器を搭載して効率的に操業・環境データを収集・蓄積し、資源評価に活用する体制整備を推進します。
- 全国の市場に蓄積する水揚げデータ等を一元的に集約するシステムを導入し、資源評価に活用するためのデータベースを構築します。

2. ICTを利用した漁業技術開発事業

- 沿岸漁業において、経験が少ない漁業者でも容易に漁場到達できるシステムを導入し、沿岸の漁場予測情報を実証・拡大します。

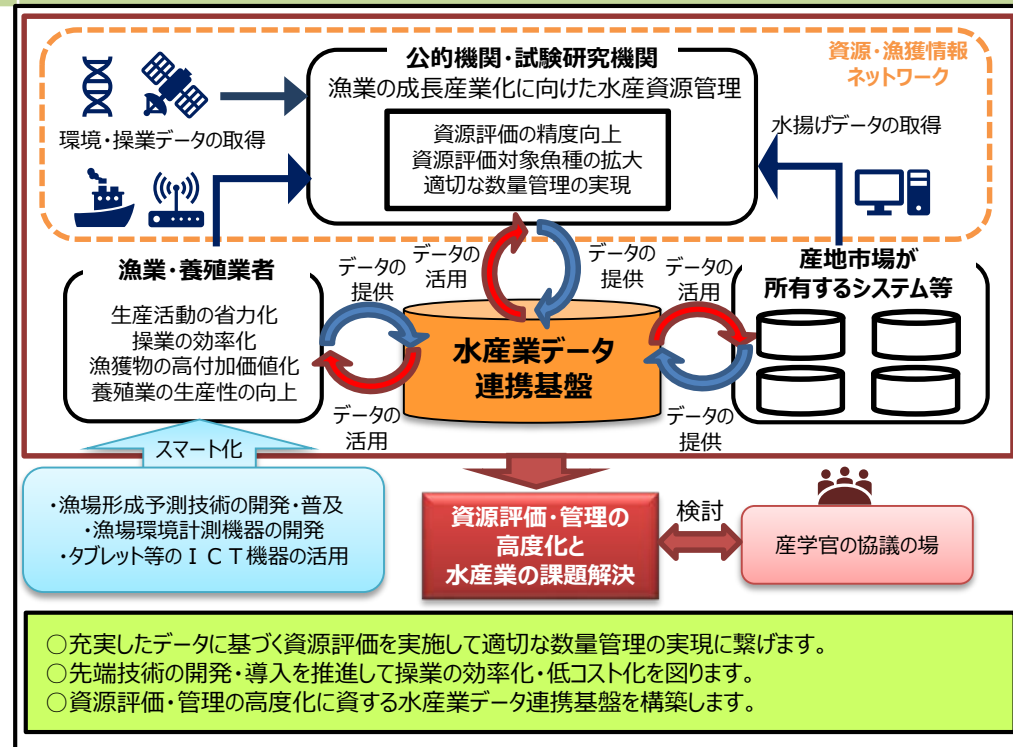
3. スマート水産業推進基盤構築事業

- 資源評価・管理の高度化を図りつつ、生産性向上に資するため、生産から流通にわたる多様な場面で得られたデータの連携・共有・活用を可能とする「水産業データ連携基盤」を構築します。
- 「スマート水産業」の取組を推進するため、産学官の協議の場を組織・運営します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】（1、3の事業）水産庁漁場資源課（03-6744-2377）
 （2の事業）水産庁研究指導課（03-3591-7410）

<対策のポイント>

産地水産加工業の中核的人材育成や浜プランとも連動した生産性向上の取組を支援するほか、生産・加工・流通・販売が連携しマーケットニーズに応えるバリューチェーンの構築を支援します。また、漁獲から加工・流通段階までの漁獲情報等を伝達する漁獲証明システムの開発・実証等を行います。

<政策目標>

魚介類（食用）の消費量の増加（46.4kg/人年 [令和9年度まで]）

<事業の内容>

1. バリューチェーン連携推進事業

- 生産と加工・流通が連携し水産バリューチェーン全体で生産性を向上させる取組を一体的に支援します。また、漁獲情報等を改ざんへの耐性が高い状態で伝達・証明するシステムの開発・実証等を行います。

2. 流通促進・消費等拡大対策事業

- 加工・流通業者等が、加工原料を新たな魚種に転換する取組や単独では解決困難な課題を連携して対処する取組、輸出を促進する取組を支援します。あわせて、消費者への魚食普及、国産水産物・加工原料の安定供給を支援します。

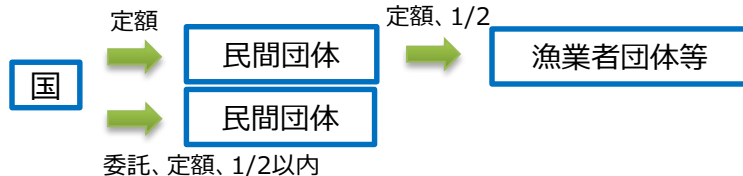
3. 産地水産加工業イノベーションプラン支援事業

- 個々の加工業者だけでは解決困難な課題に対応するため、産地の水産加工業の中核的人材育成に必要な専門家の派遣、研修会開催等を支援します。また、関係機関や異業種と連携して課題解決に取り組むための計画の検討・作成を支援します。

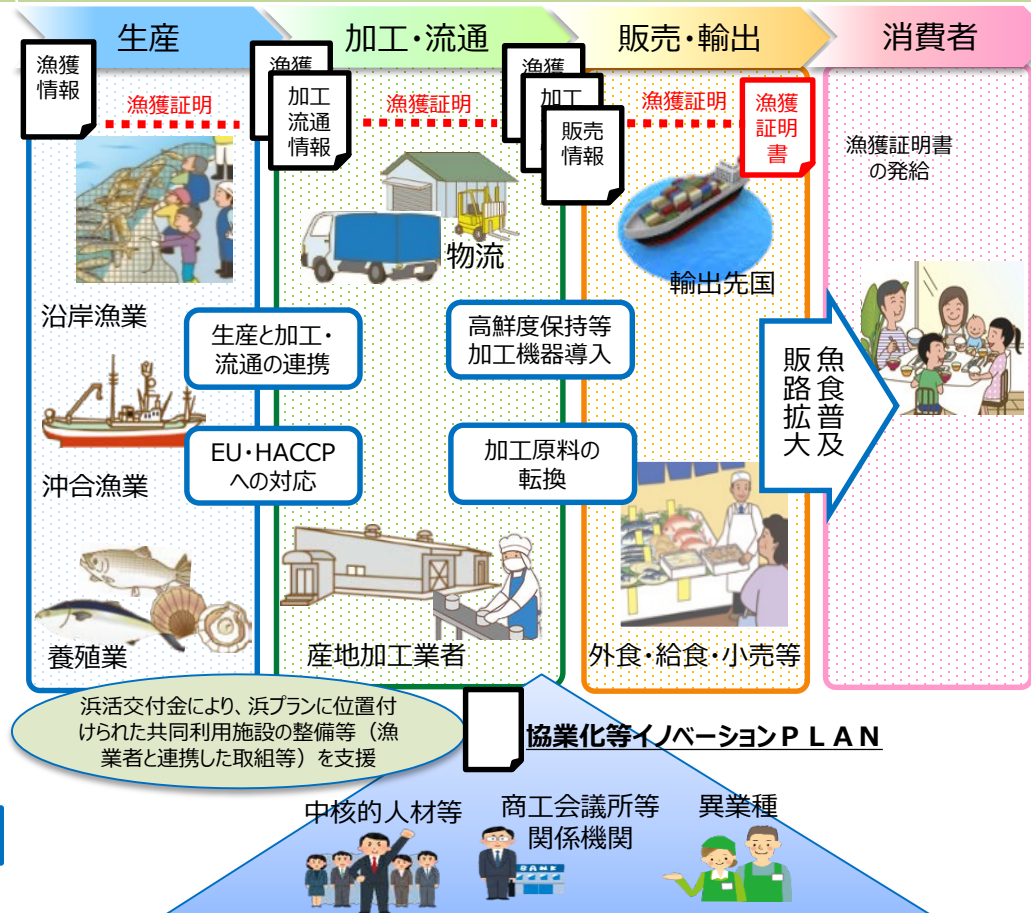
(関連対策)

- HACCPに基づく衛生管理に関する研修・現地指導や生産海域等のモニタリングの取組を支援します。また、対EU・HACCP認定施設の指導・監視を行います。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



<対策のポイント>

- 漁業者等の水産関係者向けに水産物の流通（需給・価格等の動向）に関する情報を収集・発信します。
- 金融機関等が水産業経営体に資金を融通しやすくするための水産業における事業性評価のガイドラインの策定等を通じ事業性評価の実施を促進します。

<政策目標>

- 水産物の安定供給と水産業の健全な発展（魚介類（食用）の消費量：46.4kg/人年〔令和9年度〕）
- 漁業経営の体質強化・活力ある漁業生産構造の確立（漁業収入安定対策事業加入漁業者による漁業生産の割合：90%〔令和4年度〕）

<事業の内容>

1. 水産物流通情報収集・発信事業

- 水産物の需給・価格等の動向に関する情報（主要漁港における主要品目の水揚量、卸売価格や用途別出荷量、冷凍水産物の在庫量）を継続的かつ全国統一的に収集・整理し、ウェブサイトへの掲載等によって漁業者等の水産関係者が活用できるようにします。

2. 水産業収益力評価・金融円滑化事業

- 金融機関等が漁業・水産加工業経営体に資金を融通しやすくするための水産業における事業性評価のガイドライン及び事業性評価書のモデルの策定を通じて、事業性評価の実施を促進し、水産業の収益力を強化し、水産業の成長産業化を目指します。

（対象）漁船漁業・水産加工業

<事業の流れ>

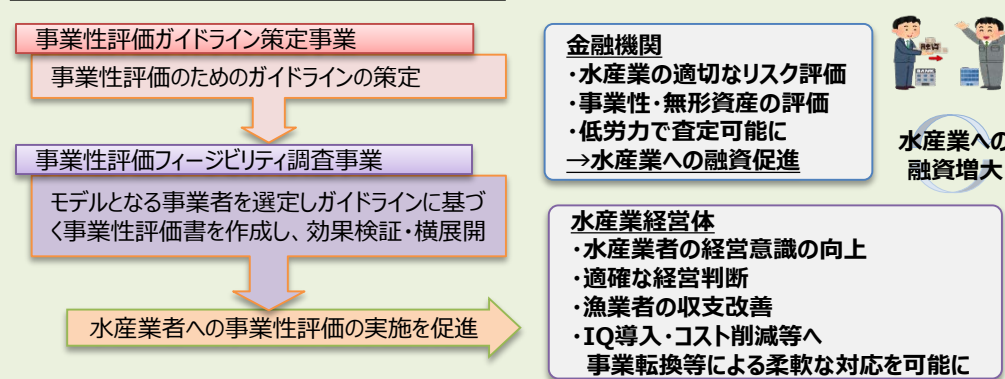


<事業イメージ>

1. 水産物流通情報収集・発信事業



2. 水産業収益力評価・金融円滑化事業



【お問い合わせ先】水産庁加工流通課（03-3502-4190）
水産庁水産経営課（03-6744-2383）

<対策のポイント>

水産資源の持続的利用に対する国際的な関心の高まりへの対応や水産物輸出の増加を図るため、資源管理や環境配慮への取組を証明する水産エコラベルについて、我が国の実態に応じた日本発の水産エコラベル認証を国内外に普及するとともに、国際取引を含めた水産エコラベルの活用による国産水産物消費拡大の取組を推進します。

<政策目標>

- ・日本発の水産エコラベルの生産段階認証の認証数（150件 [令和4年度まで]）
- ・農林水産物・食品の輸出額の拡大（2020年以降のポスト1兆円目標）

<事業の内容>

1. 国際的に通用する規格・認証に係るガイドライン等の作成

認証規格を分かりやすく解説する、事業者向けの漁法・養殖方法・魚種別のガイドライン等を策定します。

2. 水産エコラベルの認知度向上に向けた取組

- 国際機関等への働き掛け
- 認証取得者の持続可能性に配慮した取組の紹介
- イベント（説明会、展示会・見本会等）の開催・出展
- 国内の水産エコラベル認証水産物を直接世界に情報発信するグランドミーティングの開催

3. 水産エコラベル認証取得の促進に向けた取組

- 認証取得を希望する事業者向けコンサルティングの実施
- 認証審査員等向け研修会の開催



マリン・エコラベル・ジャパンのロゴマークが貼付された商品の写真

<事業の流れ>



<事業イメージ>

日本発の水産エコラベルの推進

- ・我が国の実態に応じたガイドライン策定
(例)エビ養殖用、店内加工用 等



水産エコラベル認証の普及

国内外の認知度の向上

- ・国際機関等との連携
- ・イベント開催・出展
- ・グランドミーティングの開催
- パネルセッション、商談会等



認証取得の促進

- ・コンサルティングの実施
- ・認証審査員の増加



国産水産物の消費拡大

<対策のポイント>

国民に安心して高品質な水産物を安定的に供給し、また、水産業の成長産業化を実現していくため、**産地市場統合や養殖適地の確保など水産改革と連動した漁港や漁場の整備を推進**します。併せて、災害に強い漁業地域の実現に向けて、**漁港施設の地震・津波対策や長寿命化対策等を推進**します。

<政策目標>

- 水産物の品質向上や出荷安定（流通拠点漁港での水産物取扱量の50%について新たに品質向上等を実現 [令和3年度まで]）
- 災害発生時の水産業早期回復体制の構築（30%の流通拠点漁港において実現 [令和3年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 水産物の流通効率化や生産性向上のための基盤強化対策

- 水産物の流通効率化に向けて、**拠点漁港における水産物の集出荷機能の集約・強化や衛生管理対策**などの流通機能強化対策を推進します。
- 養殖業等の水産物生産の中核的な地区において、**養殖適地の確保**などの生産機能強化対策を推進します。
- 水産資源の回復を図るため、海域全体の生産力の底上げを目指した広域的な水産環境整備を推進します。
- 上記にあわせ、生産・流通活動の効率化を図るため、**漁港・市場における情報通信施設の整備や漁場観測施設の設置**を推進します。

2. 災害に強い漁業地域づくりのための漁港施設の防災・減災対策、既存ストックの有効活用

- 大規模地震・津波や激甚化する台風・低気圧災害に対応するため、**岸壁等漁港施設の強化対策**を推進します。
- 漁港施設の**長寿命化対策**とあわせて、既存ストックの増養殖場への有効活用を推進し、施設の維持管理・更新費の増大の抑制を図ります。

流通・生産機能の強化対策



集出荷機能集約・強化と衛生管理に対応した岸壁と荷さばき所の一体整備



大規模養殖の展開を可能にする静穏水域等の造成

水産資源の回復対策



資源管理と連携した広域的な水産環境の整備

漁港施設の防災・減災対策

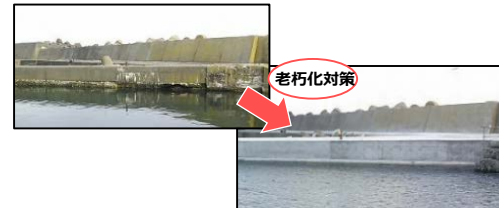


耐震強化岸壁等の施設の地震・津波対策



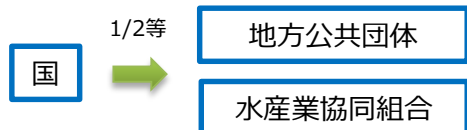
台風・低気圧災害に備えた漁港施設の耐浪化の推進

漁港ストックの有効活用



漁港施設の計画的な長寿命化対策

<事業の流れ>



流通拠点漁港等の緊急対策＜公共＞

【令和2年度当初予算額（水産基盤整備事業）7,300（19,000）百万円】

＜対策のポイント＞

北海道胆振東部地震及び平成30年台風21号等を踏まえ、流通や防災上特に重要な漁港を対象に緊急点検を行った結果を基に、水産基盤整備事業において、**防波堤等の強化や主要電源の浸水対策、非常用電源の設置等の緊急対策を実施**します。

＜政策目標＞

- 防波堤や岸壁等の機能を強化（約60漁港〔令和2年度まで〕）
- 荷さばき所等の耐震化や被災時の主要電源の確保（約20漁港〔令和2年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

水産基盤整備事業による防災・減災、国土強靱化のための緊急対策

発災時に主要施設の倒壊や電源機能の喪失により、人命や流通機能・防災機能が損なわれるおそれが判明した**全国規模の流通拠点漁港や防災拠点漁港**において、以下の取組を推進します。

①防波堤や岸壁等の機能を強化

防波堤や岸壁等の耐震・耐津波・耐浪化対策を推進します。

②荷さばき所等の耐震化や被災時の主要電源の確保

荷さばき所等における耐震化、主要電源の浸水対策や非常用電源の設置等を推進します。

防波堤や岸壁等の機能を強化



防波堤の耐浪化



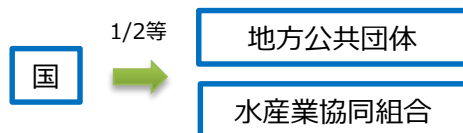
岸壁の耐震強化

荷さばき所等の耐震化や被災時の主要電源の確保



荷さばき所の耐震化や電源施設の浸水対策等

＜事業の流れ＞



<対策のポイント>

漁港のストック効果の最大化を図りつつ、漁村の活力を高めていくとともに、水産改革に即した水産業の成長産業化に向け、**就労環境の改善、漁港利用者の安全性の向上、漁港施設の有効活用**等に資する施設の整備を支援します。

<政策目標>

- 水産物の流通・生産拠点となる漁港のうち、就労環境を改善した漁港の割合（51% [平成28年度] →60% [令和3年度まで]）
- 老朽化に対して施設の安全性が確保された漁港の割合（66% [平成28年度] →おおむね100% [令和3年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

- 漁港の機能増進を図るため、以下の施設整備を支援します。

1 省力化・軽労化・就労環境改善施設

- 浮体式係船岸、岸壁等の屋根、船揚場改良等

2 安全対策向上施設

- 防波堤高上げ、岸壁はしご、防潮堤改良、機能保全計画の見直し等

3 有効活用促進施設

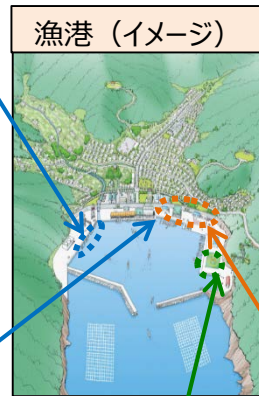
- 防波堤潮通し、港内の増養殖場、陸上養殖用水・排水施設等

【省力化・軽労化・就労環境改善施設】

- 浮体式係船岸の整備による陸揚げ作業の軽量化



- 岸壁等の屋根の整備による就労環境の改善



【有効活用促進施設】

- 陸上養殖用水・排水施設の整備



- 港内での増殖場の整備（藻場）



【安全対策向上施設】

- 防風柵設置による強風対策



- 防潮堤（陸閘）の整備による津波の侵入防止と通行確保



- 漁港施設の機能保全計画の見直し



<事業の流れ>

1/2等

1/2等

都道府県

都道府県

1/2等

市町村等

（事業主体が都道府県の場合）

（事業主体が市町村等の場合）

<対策のポイント>

海岸法に基づき、国土の保全を目的として、高潮、津波、波浪及び侵食による被害から海岸を防護するため、海岸保全施設の整備を推進します。

<政策目標>

- 漁業地域の防災機能・減災対策の強化
- 大規模地震が想定されている地域等において整備率が69%となるよう海岸堤防等の整備を推進 [令和2年度まで]

<事業の内容>

我が国は台風の常襲地帯であり、かつ地震多発地帯にあるため、高潮や津波による海岸災害が頻発しています。また、海岸侵食も全国的に顕在化しています。

漁港海岸事業

- 国土保全上特に重要な地域を対象に、高潮、津波、波浪及び侵食による浸水災害を未然に防ぐため、**海岸保全施設の新設又は改良**を行います。

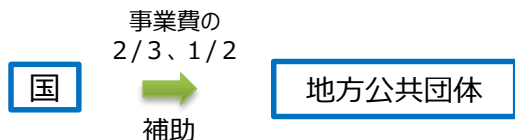
海岸保全施設整備連携事業

- 大規模地震や高潮のリスクが高く、重要な背後地を抱える地域の海岸堤防等を対象に、**河川事業等の他事業と連携して計画的・集中的に、津波や高潮による壊滅的な被害を回避するための対策**を実施します。

大規模海岸保全施設改良事業

- 南海トラフ地震等の大規模地震の発生リスクが高い地域、または、ゼロメートル地帯等で高潮により大きな被害が発生するおそれの高い地域において、**水門、排水機場等の大規模施設の改良・更新**を行います。

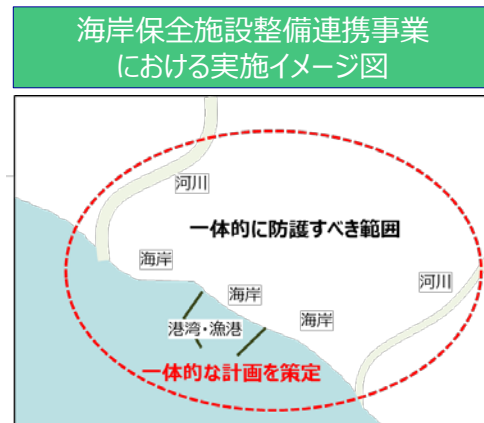
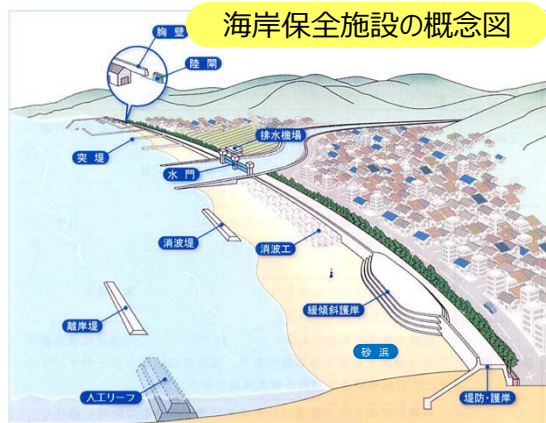
<事業の流れ>



<事業イメージ>

○高潮対策

浸水被害のリスクの高い地域を中心に漁業集落や宅地等を防護し、漁業等の生産活動及び地域住民の生命・財産を守るため海岸堤防等の整備を推進します。



海岸堤防等の緊急対策<公共>

【令和2年度予算概算決定額 (漁港海岸事業) 300 (300) 百万円、(農山漁村地域整備交付金) 4,200 (5,000) 百万円の内数】

<対策のポイント>

平成30年台風第21号、平成30年北海道胆振東部地震など近年の災害の特徴を踏まえ実施した**重要インフラの緊急点検結果等**を受け、**防災・減災、国土強靱化のための緊急的な対策を実施**します。

<政策目標>

重要インフラ緊急点検の結果等を踏まえて、今後3ヶ年で**防災・減災、国土強靱化対策を推進**

<事業の内容>

- 重要インフラ緊急点検の結果を踏まえ、ゼロメートル地帯または災害リスクが高く重要な背後地を抱える海岸のうち、堤防等の高さ、消波機能又は耐震機能が不足し早急に対策の効果があげられる緊急性の高い地区において、高潮・津波対策並びに耐震対策等を実施します。

<事業イメージ>

高潮対策



台風時の越波状況



消波ブロックの設置や堤防高上げによる越波の防止

耐震対策

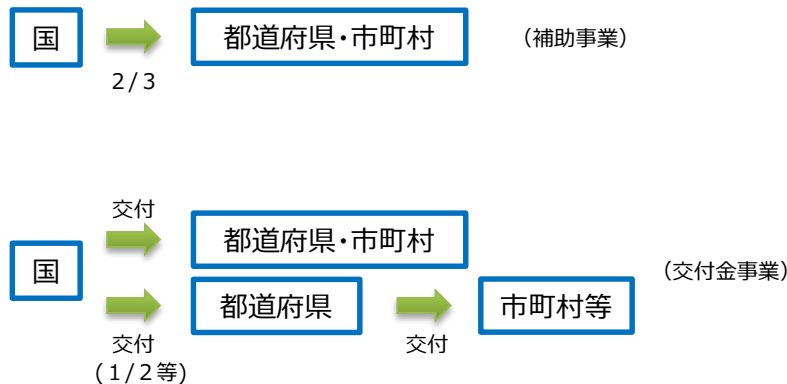


堤体の液状化



鋼矢板打設による耐震対策

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

水産庁防災漁村課 (03-3502-5304)

農山漁村地域整備交付金 <公共>

【令和2年度予算概算決定額 94,275 (92,714) 百万円】

(令和元年度補正予算額 7,200百万円)

<対策のポイント>

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

<政策目標>

- 担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [令和5年度まで]
- 木材供給が可能となる育成林の資源量が20.7億m³に増加するよう林道等の路網整備を推進 [令和5年度まで]
- 大規模地震が想定されている地域等において整備率が69%となるよう海岸堤防等の整備を推進 [令和2年度まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した農山漁村地域整備計画を策定し、これに基づき事業を実施します。
2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の生産現場の強化や防災力の向上のための事業を選択して実施することができます。
 - ① 農業農村分野：農用地整備、農業用排水施設整備、海岸保全施設整備等
 - ② 森林分野：予防治山、路網整備等
 - ③ 水産分野：漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等
3. 都道府県又は市町村は、自らの裁量により地区ごとに配分できます。また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

交付金を活用した事業の実施例

【農業農村基盤整備】



ほ場整備による農業生産性の向上と秩序ある土地利用の推進



老朽化した用水路の整備・更新

【水産基盤整備】



漁業作業の効率化と安全対策のための漁港整備（岸壁改良）



漁村における津波避難対策のための漁港整備（避難地、避難路の整備）

【森林基盤整備】



林道等の整備により効率的な間伐材等の搬出を実現



治山施設による山地災害の未然防止

【海岸保全施設整備】

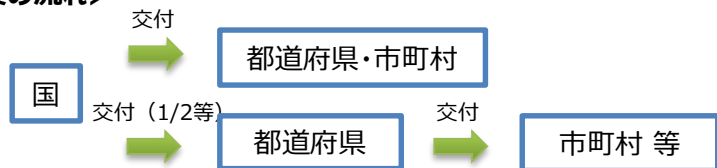


津波、高潮による被害を未然に防ぐため海岸堤防の整備を推進



津波・高潮対策としての水門整備

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

(農業農村分野に関すること)	農村振興局地域整備課	(03-6744-2200)
(森林分野に関すること)	林野庁計画課	(03-3501-3842)
(水産分野に関すること)	水産庁防災漁村課	(03-6744-2392)

<対策のポイント>

我が国周辺海域における外国漁船の操業の悪質・巧妙化に対応して、水産改革の目的の一つである水産資源の管理徹底と国際ルールに基づく操業秩序の維持のため、**漁業取締体制を強化**します。

<政策目標>

漁業取締りの強化等による水産資源の適切な保存及び管理の推進と漁業者の経営安定

<事業の内容>

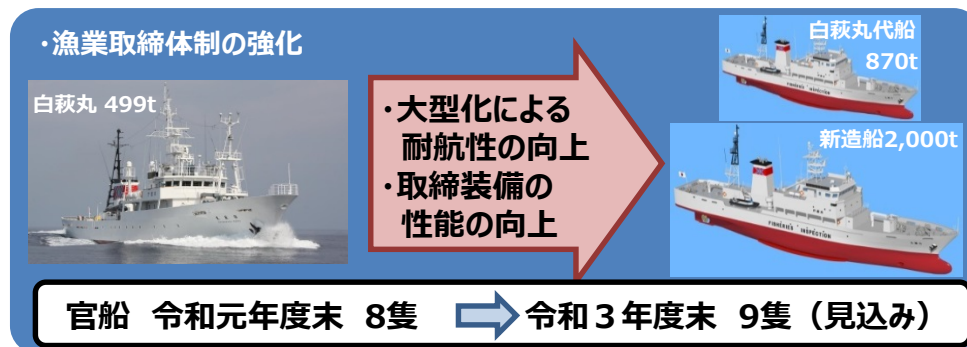
1. 漁業取締りの強化

- 外国漁船等の違法操業への取締強化を図るため、漁業取締船（官船）1隻の代船建造、1隻の新船（官船）の建造を行い、令和3年度末には9隻に増隻し、漁業取締体制の強化を図ります。

2. 漁業取締業務の円滑な実施

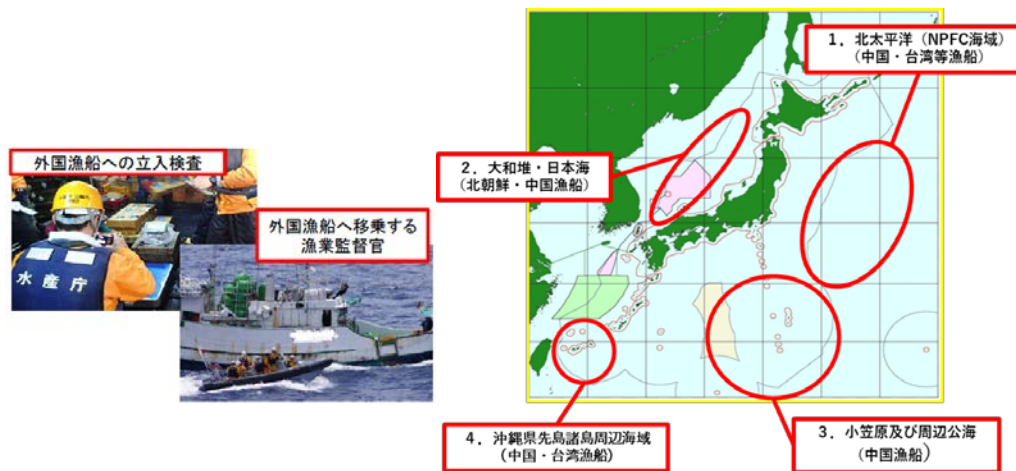
- 大和堆周辺海域を始めとする我が国周辺海域における外国漁船による違法操業は、広域かつ昼夜を問わないものとなっており、これら違法操業に対応するため、新たに就航する新造船等による訓練や装備の充実、取締活動経費を措置するなど、漁業取締活動の一層の強化を実施します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>

国 (事業実施主体)



[お問い合わせ先] 水産庁漁業取締課 (03-3502-0942)

＜対策のポイント＞

環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保など、漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動を支援します。

＜政策目標＞

- 環境・生態系の維持・回復（対象水域での生物量を5年間で20%増加〔令和2年度まで〕）
- 安心して活動できる海域の維持（環境異変等への早期対応件数の割合を5年間で20%増加〔令和2年度まで〕）

＜事業の内容＞

○ 漁業者等により構成された活動組織等が行う、水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する以下の取組を支援します。

① 環境・生態系保全

ア 水域の保全

藻場、サンゴ礁の保全、種苗放流等の活動を支援します。

イ 水辺の保全

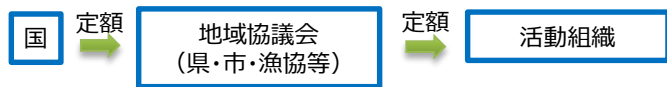
干潟、ヨシ帯の保全、内水面の生態系の維持・保全、漂流漂着物の回収・処理等の活動を支援します。

② 海の安全確保

国境・水域の監視、海の監視ネットワーク強化、海難救助等を支援します。

※ 上記の①及び②に併せて実施する多面的機能の理解・増進を図る取組を支援します。

＜事業の流れ＞



- ・ 交付率：① 定額（1/2相当）
- ② 定額（ただし、資機材の整備は1/2以内）

＜事業イメージ＞



干潟の保全（干潟の耕うん）



漂流漂着物の回収・処理



藻場の保全（ウコの駆除）



国境・水域の監視

<対策のポイント>

我が国漁業に甚大な被害をもたらす有害生物について、**各種対策を効率的・効果的に進め、総合的に漁業被害を防止・軽減することにより、漁業経営の安定化を図ります。**

<政策目標>

資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合（90% [令和4年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 大型クラゲ国際共同調査事業

- 日中韓の国際的枠組みの下、東シナ海及びその隣接海域等におけるモニタリング等による大型クラゲの出現や来遊状況の迅速な把握等を行います。

2. 有害生物調査及び情報提供事業

- 有害生物の出現状況や生態等を把握するとともに、漁業関係者等に対する情報提供を通じた漁業被害の軽減に向けた取組を行います。

3. 有害生物被害軽減技術開発事業

- 漁業被害に対する漁業者等の自助努力を促進するため、有害生物による漁業被害を効率的・効果的に軽減する技術の開発・実証を行います。

4. 有害生物被害軽減対策事業

- 有害生物の駆除・処理、改良漁具の導入促進といった漁業者等による被害軽減対策を支援します。

【事業対象生物】

トド、大型クラゲ、ナルトビエイ、ザラボヤ、キタミズクラゲ及びオットセイ

背景

トド、大型クラゲ等の有害生物による漁業被害

- 漁具の破損
- 漁獲量の減少
- 作業の遅延
- 漁獲物の品質低下 等

対策

漁業被害の防止・軽減のための対策

- ① 大型クラゲ国際共同調査
- ② 調査及び情報提供
- ③ 被害軽減技術開発
- ④ 被害軽減対策



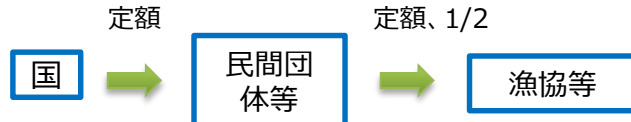
【トド】
漁獲物の被害



【大型クラゲ】
定置網への大量入網

効率的・効果的な漁業被害の軽減により漁業経営の安定に貢献

<事業の流れ>



※ 事業1は、民間団体等まで

【お問い合わせ先】水産庁漁場資源課（03-3502-8487）

<対策のポイント>

水産資源の回復には漁場環境に悪影響を与える様々な要因への対策が不可欠であることから、**栄養塩、赤潮・貧酸素水塊に対する被害軽減技術等の開発を支援**します。また、海洋生態系を維持しつつ持続可能な漁業を実現するため、**海洋保護区や国際的な議論の動向等の調査・分析等**を行います。

<政策目標>

養殖漁業の生産安定及び漁場環境の保全により栽培漁業対象魚種及び養殖業等の生産量を1,739千トンまで回復 [令和4年度まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 栄養塩、赤潮・貧酸素水塊に対する被害軽減技術等の開発

- 栄養塩と水産資源の関係を定量的に解明し、適正な栄養塩管理モデルを構築します。
- 赤潮による被害の軽減手法及び貧酸素水塊の予察技術、被害軽減手法を開発します。

2. 栄養塩からみた漁場生産力回復手法の開発

- 色落ちの被害が発生した海藻類への適切な栄養塩供給手法の開発を支援します。

3. 赤潮・貧酸素水塊の広域自動モニタリング技術の開発

- 自動観測装置をネットワーク化し広域な海域に対応した装置の開発を支援します。

4. リモートセンシングを活用した有害赤潮の種判別手法の開発

- 人工衛星により有害赤潮の種判別を可能とする技術を開発し、新たにICTブイ等と組み合わせ、赤潮発生予測の精度向上を図ります。

5. 海洋生態系保全国際動向調査

- 海洋保護区について、国内外の優良事例の調査・分析等を行い、管理措置の提言等を行います。また、ワシントン条約（CITES）等国際的な議論の動向等の情報収集・分析を行い、国内外に情報発信します。

背景と課題

- 栄養塩類の減少や偏在による海藻類の色落ちや水産資源の減少
- 赤潮・貧酸素水塊による魚介類の大量へい死



- 国際的に海洋保護区の設置や管理の充実が求められている他、CITESにおいてニホンウナギ等を新たに規制対象とする動き

事業概要

栄養塩

- ・水産資源との関係調査と管理手法の確立
- ・栄養塩供給手法の開発

赤潮・貧酸素水塊

- ・被害軽減技術の開発
- ・有害赤潮の種判別のため人工衛星とICTブイ等を組み合わせた活用手法の開発
- ・広域自動モニタリングをネットワーク化し早期実態把握技術の開発

海洋生態系保全国際動向調査

- ・海洋保護区に係る国内外の優良事例の調査・分析、管理措置の提言
- ・国際的な議論の動向の情報収集・分析を行い、科学的根拠に基づき主張

水産資源の回復

漁業被害軽減・漁場生産力の向上・資源管理

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1～3、5の事業) (4の事業)

水産庁漁場資源課 (03-6744-2382)
水産庁研究指導課 (03-3591-7410)

<対策のポイント>

「有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律」に基づき、環境省に設置されている**有明海・八代海等総合調査評価委員会の有明海の再生目標**として取り上げられている、**二枚貝等の生息環境の保全・回復等に資する技術開発・実証事業**を実施します。

<政策目標>

有明海の再生に資する技術開発・実証事業を実施し、有効な手法を漁業者に普及[令和4年度まで]

<事業の内容>

○ 有明海におけるアサリ等の生産性向上のため、これまでの実証事業のうち特に効果が認められた技術を用い、母貝生息適地の造成、稚貝育成、移植、カキ礁の造成による貧酸素水塊の軽減によって、漁場の生産力向上を図ります。

- ① 高地盤覆砂域造成等による母貝生息適地の造成
- ② 被覆網、基質入り網袋やカゴを用いた稚貝保護育成
- ③ 高密度に着生・集積したアサリの移植（場所、サイズ、時期等）
- ④ 滞筋造成や棚飼育等のカキ礁等の造成による貧酸素水塊の軽減に係る実証事業を実施

<事業の流れ>

委託（定額）



<事業イメージ>

④ 貧酸素水塊軽減

滞筋周辺にカキ礁を造成することによって貧酸素水塊を軽減する実証事業を行う。

② 稚貝育成

稚貝の着生や成長を促進するための着生基質入りの袋網やカゴの設置により稚貝を育成するための実証事業を行う。

① 母貝生息適地の造成

浮泥対策として高地盤覆砂域の造成するとともに母貝流出防止のための被覆網による母貝生息適地造成にかかる実証事業を行う。

③ アサリ稚貝の高密度着生・集積域からの移植

時期、サイズ、場所等、効果的なアサリの移植の検討や移植したアサリの食害対策のための被覆網の設置による移植にかかる実証事業を行う。

●の位置は実証事業を想定する海域

【お問い合わせ先】 水産庁研究指導課 (03-6744-2031)
水産庁漁場資源課 (03-6744-2382)

<対策のポイント>

離島漁業を維持・再生させるため、離島の漁業集落における漁場の生産力向上のための取組及び漁業の再生に関する実践的な取組等を支援します。

<政策目標>

離島漁業者の漁業所得を維持（対象漁業者一人当たりの年間平均漁業所得を令和元年度漁業所得に維持〔令和6年度まで〕）

<事業の内容>

1. 離島漁業再生支援交付金

①離島漁業再生事業

離島振興法の指定地域と沖縄・奄美・小笠原の各特別措置法の対象地域のうち、本土と架橋で結ばれていないなど、一定以上の不利性を有する離島を対象として、**共同で漁業の再生等に取り組む漁業集落に対し、交付金を交付**します。

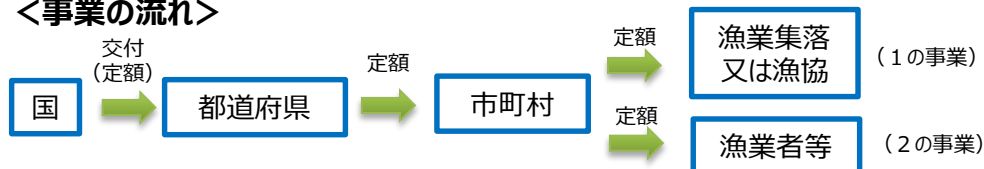
②離島漁業新規就業者特別対策事業

「浜の活力再生プラン」を策定する離島地域の漁業集落において、当該集落又は漁協が**漁船等を当該集落において独立して3年未満の新規漁業就業者に最長3年間貸付を行う際のリース料を支援するための交付金を交付**します。

2. 特定有人国境離島漁村支援交付金

- 有人国境離島法において定められた特定有人国境離島地域において、**新たな漁業又は海業に取り組む者、あるいは漁業又は海業の事業拡大を行う者を漁業集落が支援する場合に要する経費等を支援するための交付金を交付**します。

<事業の流れ>



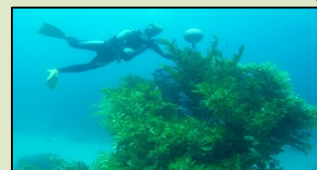
<事業イメージ>

1. 離島漁業再生支援交付金

【交付対象活動】

(1)離島漁業再生事業

- ①漁業の再生に関する話し合い
- ②漁場の生産力向上のための取組
種苗放流、漁場の管理・改善、
産卵場・育成場の整備、漁場監視等
- ③漁業の再生に関する実践的な取組
新規漁業・養殖業への着業、
低・未利用資源の活用、高付加価値化、
販路拡大、海洋レジャーへの取組等



イカ産卵礁の整備



モズクの新規養殖

(2)離島漁業新規就業者特別対策事業

漁船、漁労設備及び消耗品でない漁網・漁具を、新規漁業者に貸与を行う際のリース料を支援します。



2. 特定有人国境離島漁村支援交付金

【取組事例】

地域の水産物を利用した漁家レストランや直売所を新たに開設した場合に要する経費を支援します。



厳しい環境条件下におけるサンゴ礁の面的保全・回復技術開発実証事業

【令和2年度概算決定額 153（153）百万円】

<対策のポイント>

漁場環境の保全の観点から、大規模に衰退したサンゴの効率的・効果的な保全・回復を図るため、サンゴ礁の面的な保全・回復技術の開発・実証を行い、事業展開に向けた計画・実施手法を早急に確立することを目指します。

<政策目標>

水産資源の回復（漁場環境の保全）

<事業の内容>

1. サンゴ礁への幼生供給力を高める面的な保全・回復技術の開発

- 浮遊幼生の移動特性を踏まえた効果的な基盤の配置手法やサンゴ幼生供給規模を拡大する技術及びサンゴ幼生着床・育成基盤と着床率を向上させる技術の開発・実証を石垣島沿岸海域において行います。
- ICT技術を活用したサンゴの被度・計測技術の開発を行います。

2. 海洋環境等変化に順応できるサンゴ開発

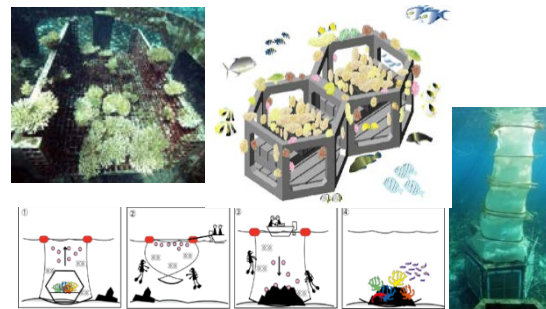
- 海洋環境等の変化に強いサンゴ種の増殖手法及び高温耐性型サンゴの種苗育成技術を開発します。



天然岩盤と比較して、着床率・生残率を高める着床育成基盤の開発



●▼サンゴ幼生着床・育成基盤及び幼生着床技術の開発・実証



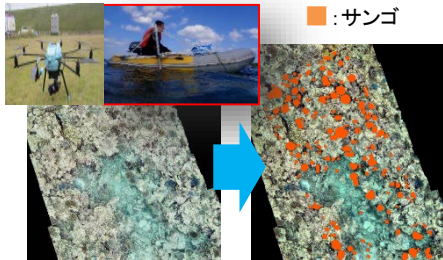
幼生供給基地と幼生収集装置を用いたサンゴ幼生確保・放流の手順

●▲サンゴ幼生供給基盤及び幼生供給規模拡大技術の開発・実証

<事業イメージ>

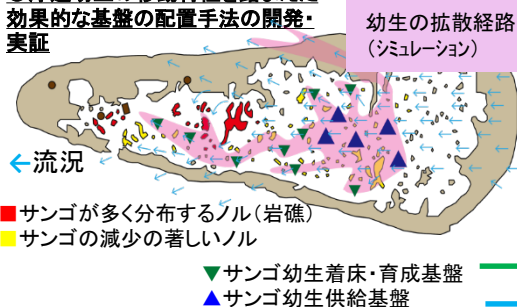
1. サンゴ礁への幼生供給力を高める面的な保全・回復技術の開発

●ICT技術を活用したサンゴの被度・計測技術の開発



画像をAIにより判別しサンゴを計測

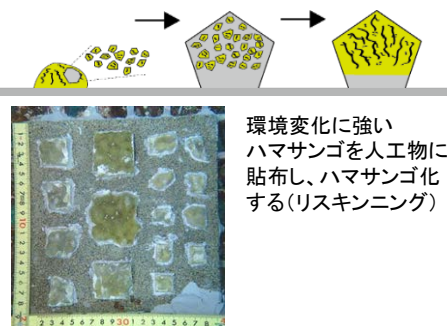
●浮遊幼生の移動特性を踏まえた効果的な基盤の配置手法の開発・実証



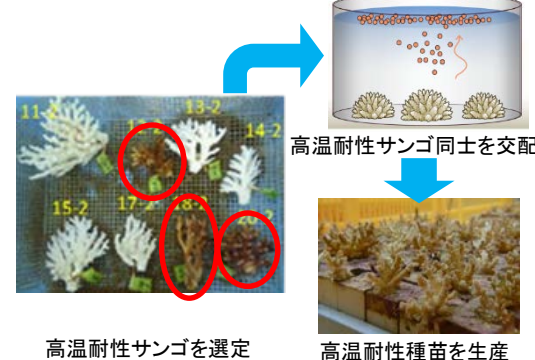
2. 海洋環境等変化に順応できるサンゴ開発

●海洋環境等の変化に強いサンゴ種の増殖手法の開発

●高温耐性型サンゴの種苗生産技術の開発



環境変化に強いハマサンゴを人工物に貼布し、ハマサンゴ化する(リスキンニング)



高温耐性サンゴを選定

高温耐性種苗を生産

<事業の流れ>



<対策のポイント>

原因者が判明しない漁場油濁に際し、**漁業者等が行う漁場油濁の拡大防止及び汚染漁場の清掃に要した費用を支弁**するほか、漁業被害額及び防除費等の**審査認定**、油防除の指導者を養成するための**講習会の開催**や、漁場油濁事故発生時に**事故現場へ専門家を派遣**します。

<政策目標>

水産資源の回復（種苗放流等による資源造成の推進と環境負荷の少ない持続的な養殖業の推進）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 防除清掃事業費

- 原因者不明の漁場油濁事故に対して、被害の拡大を防止するため漁業者等が実施する防除活動に対し、その費用を支弁します。

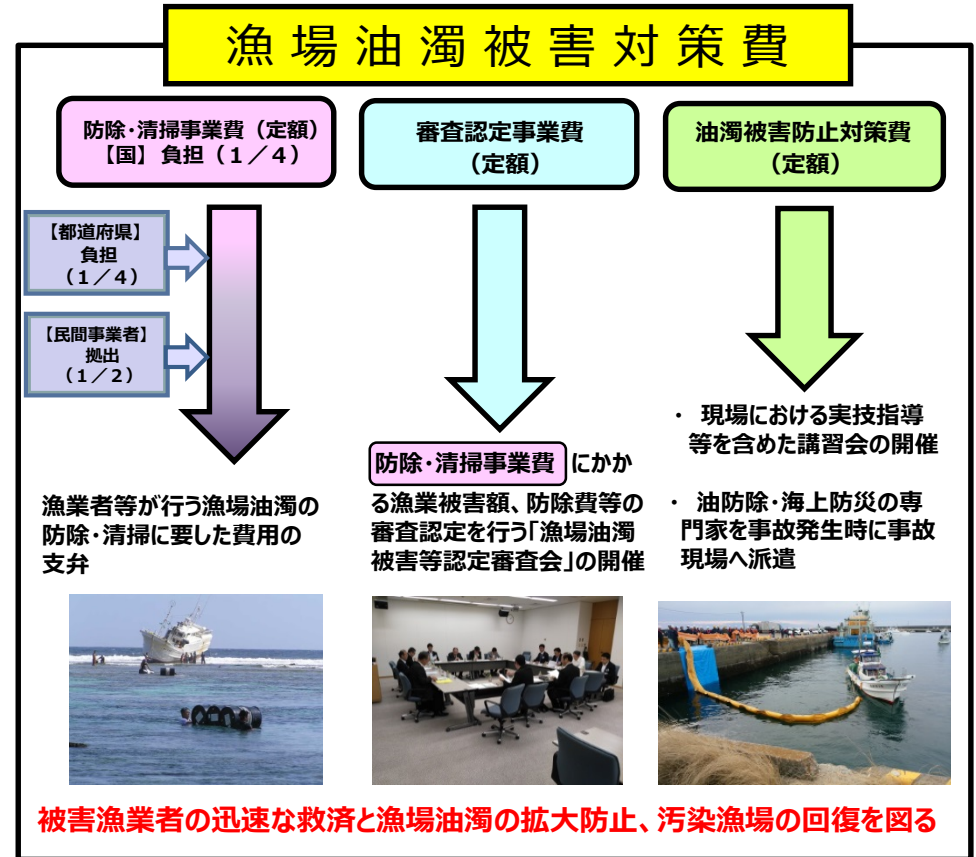
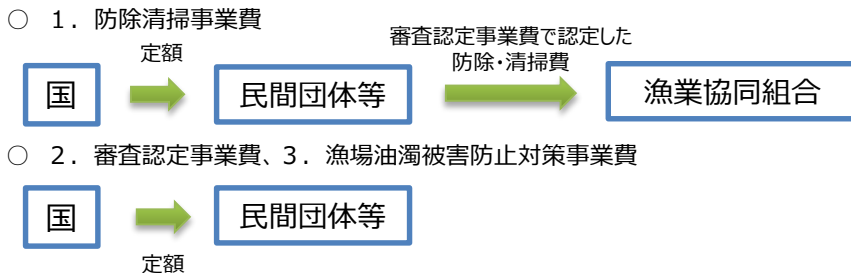
2. 審査認定事業費

- 1. に係る漁業被害額及び防除費等の審査認定のための会議開催を支援します。

3. 漁場油濁被害防止対策事業費

- 漁場油濁防止対策・指導者養成事業：漁場油濁被害の未然防止及び軽減のために、油汚染防除に関する必要な基本的知識及び対応策について、現場における実技指導等を含めた講習会の開催等の実施を支援します。
- 漁場油濁被害対策・専門家派遣事業：油濁事故の初期における的確な対応を確保するため、油防除・海上防災の専門家を事故現場へ派遣することに対し支援します。

<事業の流れ>



<対策のポイント>

商業捕鯨の本格的な実施に当たり、非致命的調査等の確実な実施、持続的利用を支援する国との連携や情報発信、捕鯨の実証事業の実施等を支援します。

<政策目標>

安定的な捕鯨業の実施と国際的な資源管理の推進

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 持続的利用調査等事業等

- 鯨類資源の資源評価等を行うための非致命的調査を支援します。
- 持続的利用を支援する国との連携や国際世論への働き掛けを支援します。
- 鯨食普及活動を支援します。
- 違法鯨肉の国内流通を防止するための調査を実施します。

調査の確実な実施

- 非致命的調査（目視・バイオプシー等）
- 新技術の開発（ドローンによる目視調査手法）
- 違法鯨肉の国内流通防止調査



2. 円滑化実証等対策事業

- 捕鯨の実証事業を支援します。
- 捕鯨業の持続的な実施に関する検討を支援します。

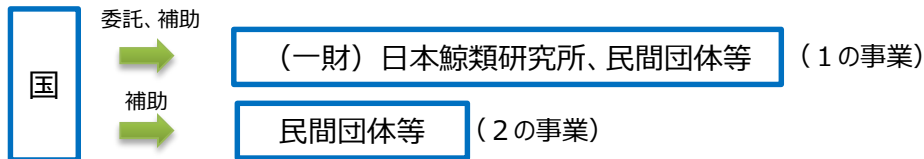
情報収集・発信

- 国際的な情報の収集
- 持続的利用・鯨食普及の推進

関係国への働きかけ

- 国内外研究機関との連携強化
- 持続的利用支持国等の結束強化
- 調査結果等の情報発信等

<事業の流れ>



捕鯨の実証

- 捕鯨の実証事業



<対策のポイント>

台風、地震等により被災した漁港や海岸等を早期に復旧するため、災害復旧事業を実施します。

<政策目標>

地域住民の生活の安定と水産物の安定供給体制の速やかな復旧

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 漁港、海岸等の災害復旧事業

- 台風、地震等により被災した漁港や海岸等の災害復旧を実施します。

[補助対象、事業実施主体] 国、都道府県、市町村等

[国費率(基本)] 事業費の10/10、4/5、2/3、6.5/10

2. 漁港、海岸等の災害関連事業

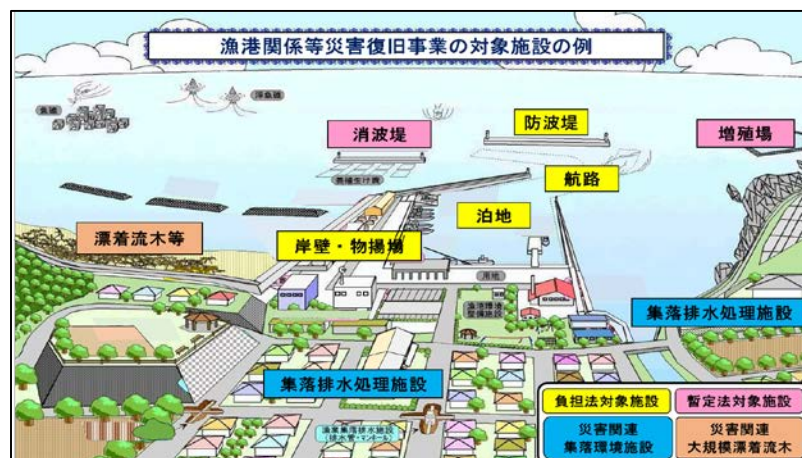
- 漁港や海岸等の災害復旧事業の実施のみでは、再度災害の防止に十分な効果が期待できないと認められる場合に、当該被災箇所又はこれを含めた一連の施設について、構造物の強化等を行う災害関連事業を実施します。

[補助対象、事業実施主体] 都道府県、市町村等

[国費率(基本)] 事業費の5/10

<事業の流れ>

補助(2/3等)



防波堤の損壊(和歌山県 動鳴気漁港(令和元年台風第19号))

【お問い合わせ先】水産庁防災漁村課(03-3502-5638)

令和元年度水産関係補正予算の概要

令和元年度水産関係補正予算の概要

令和元年 12月
水産庁

1 「TPP等関連政策大綱」の着実な実施

○ 水産業競争力強化緊急事業 270億円

① 水産業競争力強化のための漁船導入に対する対策

(所要額)
205億円

- ・ 広域浜プランに基づく中核的漁業者へのリース方式による漁船の導入を支援

② 水産業競争力強化のための機器等導入に対する支援 40億円

- ・ 広域浜プラン等に基づく海況情報を迅速に把握するための海上ブロードバンド用機器及び生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を支援

③ 水産業競争力強化のための施設整備 40億円

- ・ 広域浜プランに基づき、高鮮度化、産地市場統廃合等による競争力強化を図るための共同利用施設の新設・改築、既存施設の撤去を支援

④ 水産業競争力強化のための金融支援 4億円

- ・ 漁業用機器や漁船の導入に係る金融面を支援

⑤ 水産業競争力強化に向けた収入向上や資源管理のための取組等に対する支援 6億円

- ・ 広域浜プラン等に基づく収入向上・コスト削減の実証的取組（養殖用生餌の安定供給、機能再編等）を支援

2 水産物輸出拡大のための緊急対策

○ 水産物輸出拡大緊急対策事業 140億円

① 水産物輸出促進のための基盤整備<一部公共> 138億円

- ・ 今後、輸出拡大が見込まれる大規模な水産物流通・生産の拠点において集出荷機能の強化や養殖水産物の生産機能の強化に必要な共同利用施設・養殖場等の一体的整備を支援

② 水産物輸出拡大連携推進事業 2億円

- ・ 生産・加工・流通・販売等のバリューチェーン関係者が連携して国際マーケットに通用するモデル的な商流・物流の構築を支援

○ 輸出向け HACCP 等対応施設整備緊急対策 68億円

- ・ 水産物の輸出拡大を図るため、水産加工事業者を含む食品製造業者等のHACCP（危害分析重要管理点）等に対応した施設の改修等や機器の整備を支援

3 漁業構造改革の推進

① 漁業構造改革総合対策事業 21億円

- ・ 収益性の高い操業・生産体制への転換を図るため、高性能漁船の導入等による収益性向上の実証の取組等を支援

② 漁業の担い手確保緊急支援事業 1億円

- ・ 就職氷河期世代の新規就業と定着を促進するため、新たに、リカレント教育（職業上必要な知識・技術の習得に向けたプログラム）の受講を支援するほか、就業相談会の開催や漁業現場での長期研修等を支援

③ 漁業収入安定対策事業 211億円

- ・ 記録的不漁や台風等の災害が多発する中で、計画的に資源管理等に取り組む漁業者の経営を支えるため、漁獲変動等による減収を補填

4 新たな資源管理の推進

① 水産庁漁業調査船による資源変動メカニズムの解明等 47億円

- ・ 資源調査・評価の高度化を図り、海洋の環境変化の解析や不漁原因の解明等を行うため、老朽化した水産庁漁業調査船「開洋丸」について、最新鋭の調査機器等を導入した新鋭の調査船に代船建造

② 水産資源・海洋環境のデータ分析体制の構築 1億円

- ・ 迅速な資源管理の強化や不漁対策に資するよう、水産研究・教育機構が行う水産資源や海洋環境の迅速なデータ解析等のシステムの構築を支援

5 外国漁船対策等

① 韓国・中国等外国漁船操業対策事業 50億円

- ・ 急増する韓国・中国等の外国漁船に対応するため、我が国海域において、漁業者が行う外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援

② 沖縄漁業基金事業 20億円

- ・ 日台漁業取決め海域等において、沖縄の漁業者が行う外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援

③ 漁業取締活動の強化 4億円

- ・ 外国漁船による違法操業に対応するため、水産庁所属の官船・用船による漁業取締活動を強化

6 防災・減災、国土強靱化

○ 激甚化する台風等に備えた漁港施設等の強靱化＜公共＞ 82億円 (農山漁村地域整備交付金) 34億円の内数

- ・ 漁業地域において、台風・低気圧による高潮・高波・暴風被害を未然に防止するため、防波堤等の耐浪化対策や防風施設の設置等による防風対策を支援

7 災害からの復旧・復興

① 漁港関係等災害復旧事業＜公共＞ 52億円

- ・ 台風第15号及び第19号等により被災した漁港や海岸等の速やかな復旧を実施

② 国立研究開発法人水産研究・教育機構災害復旧費 1.5億円

- ・ 台風第15号及び第19号により被災した国立研究開発法人水産研究・教育機構の施設の復旧等を実施

※今回の災害に対しては、令和元年度当初予算に計上されている以下の事業を支援対策に活用

① 水産多面的機能発揮対策

- ・ 漁場等に堆積・漂流する流木等の回収・処理等に取り組む漁業者等を支援

② 水産業成長産業化沿岸地域創出事業

- ・ 被災を機に収益性の向上と適切な資源管理を両立させる浜の構造改革に取り組む沿岸漁村地域に対し、必要な漁具、漁船のリース方式による円滑な導入を支援

③ 浜の活力再生・成長促進交付金（被災施設整備等対策）

- ・ 台風第15号及び第19号等により被災した共同利用施設（荷さばき施設、漁具倉庫、水産加工施設、種苗生産施設等）の再建・修繕や、再建の前提となる損壊した施設の撤去等を支援

④ 水産バリューチェーン事業のうち水産加工・流通構造改善促進事業

- ・ 被災した加工業者の加工機器や流通加工に必要なタンク、ケースなどの資材の購入経費を支援

令和元年度補正予算案の主要項目

項目名	頁
1 「TPP等関連政策大綱」の着実な実施	
水産業競争力強化緊急事業	56
2 水産物輸出拡大のための緊急対策	
水産物輸出拡大緊急対策事業<一部公共>	57
【関連対策】 持続可能な水産業の認証活用加速化緊急対策事業（食料産業局計上）	58
食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策（食料産業局計上）	59
3 漁業構造改革の推進	
漁業構造改革総合対策事業※	23
漁業の担い手確保緊急支援事業	60
漁業収入安定対策事業	61
4 新たな資源管理の推進	
水産庁漁業調査船「開洋丸」代船建造	62
水産資源評価対策支援事業	63
5 外国漁船対策等	
韓国・中国等外国漁船操業対策事業	64
沖縄漁業基金事業	65
漁業取締活動の強化※	40
6 防災・減災、国土強靱化	
漁業地域における防災・減災対策<公共>	66
海岸堤防等の防災・減災対策<公共>	67
7 災害からの復旧・復興	
漁港関係等災害復旧事業<公共>※	49

※の事業については令和2年度当初分と令和元年度補正分を合わせて令和2年度当初編に掲載。

<対策のポイント>

意欲ある漁業者が将来にわたり希望を持って漁業経営に取り組むことができるよう、「広域浜プラン」等に基づくリース方式による漁船導入や産地施設の再編整備、海況情報を迅速に把握するための海上ブロードバンド用機器及び生産性向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入等を支援することにより、持続可能な収益性の高い操業体制への転換を推進します。

<政策目標>

1 経営体当たりの生産額を10%以上向上 [平成28年から令和2年までの5年間]

<事業の内容>

1. **水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業** **17,900百万円**
○ 中核的漁業者へのリース方式による漁船の導入を支援します。
2. **競争力強化型機器等導入緊急対策事業** **4,000百万円**
○ 海況情報を迅速に把握するための海上ブロードバンド用機器及び生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を支援します。
3. **水産業競争力強化緊急施設整備事業** **4,000百万円**
○ 競争力強化のために必要となる共同利用施設の整備、産地市場の統廃合の推進に必要な施設の整備及び関連する旧施設の撤去を支援します。
4. **水産業競争力強化金融支援事業** **375百万円**
○ 漁船の建造・取得・改修、漁業用機器等の導入を図る漁業者等が借り入れる資金について、**無利子・無担保・無保証人等での融資**が可能となるよう支援します。
5. **広域浜プラン緊急対策事業** **605百万円**
○ 意欲ある漁業者が実施する収入向上・コスト削減の実証的取組（**養殖用生餌の安定供給、機能再編等**）や安定的な操業に必要なクロマグロの混獲回避活動を支援します。

<事業の流れ>

定額、1/2



<事業イメージ>

広域浜プラン（浜の活力再生広域プラン・漁船漁業構造改革広域プラン）

広域な漁村地域が連携して取り組む浜の機能再編や中核的漁業者の育成、漁船漁業の構造改革を推進

< 広域浜プランに基づき以下を実施 >

- 中核的漁業者を認定し、漁船の導入促進
- 海況情報を迅速に把握するための海上ブロードバンド用機器及び生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入促進
- 施設の再編整備等を推進
- 収入向上・コスト削減の実証的取組（養殖用生餌の安定供給、機能再編等）への支援及び安定的な操業に必要なクロマグロの混獲回避活動への支援



水産業の体質強化を図り持続可能な操業体制への転換を推進

< 導入例 >



漁船



海上ブロードバンド用機器



機器等（エンジン）



産地市場



水産加工処理施設

<対策のポイント>

水産物の更なる輸出拡大に向けて、大規模な水産物流通・生産の拠点における集出荷機能の強化や養殖水産物の生産機能の強化、水産バリューチェーンの構築等を推進します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2020年以降のポスト1兆円目標）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 水産物輸出促進緊急基盤等整備事業 13,800百万円

- ① 水産物輸出促進緊急基盤整備事業 <公共> 11,000 百万円
- ② 水産物輸出拡大施設整備事業 2,800百万円

ア 大規模流通拠点（特定第3種漁港等・港湾）において、一貫した衛生管理の下で集荷・保管・分荷・出荷等に必要共同利用施設等の一体的整備を推進します。

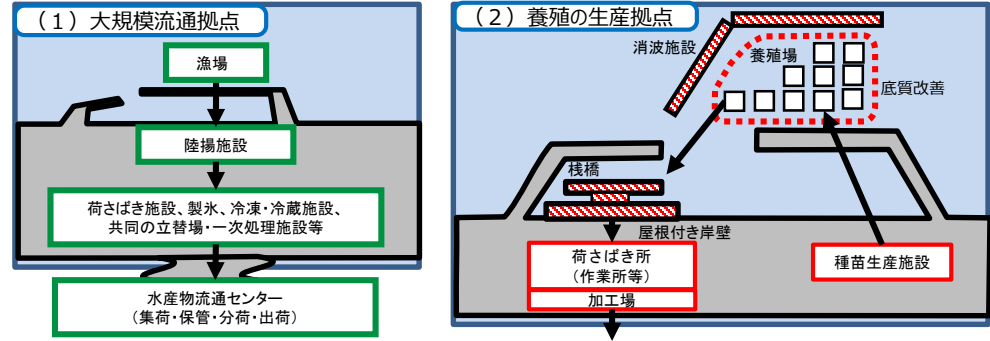
イ 養殖の生産拠点において、養殖場及び養殖水産物の流通・加工等に必要共同利用施設等の一体的整備を推進します。

2. 水産物輸出拡大連携推進事業 200百万円

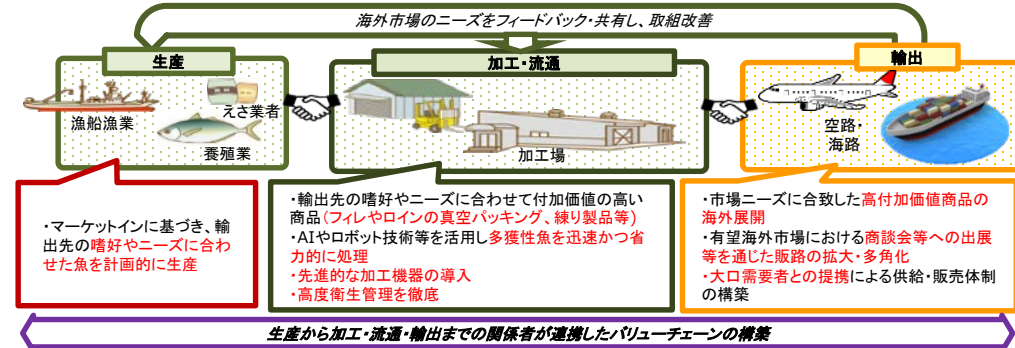
- 生産・加工・流通・販売等のバリューチェーン関係者が連携して国際マーケットに通用するモデル的な商流・物流を構築します。

1 大規模流通拠点等における地方公共団体等による共同利用施設等の一体的整備

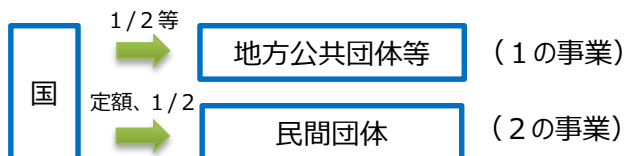
※①は特定第3種漁港等、②は港湾を対象地域とする。



2 国際マーケットに通用するモデル的な水産物商流・物流の構築



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 水産庁計画課 (03-3502-8491)
水産庁加工流通課 (03-3502-8203)

<対策のポイント>

水産資源の持続的利用に対する国際的な関心の高まりへの対応や水産物輸出の増加を図るため、特に国際取引において、資源管理や環境配慮への取組を証明する水産エコラベルについて、**認証の活用を加速化させる取組を支援**することにより、国産水産物の消費拡大の取組を推進する。

<政策目標>

- ・国内における国際的に通用する水産エコラベルの生産段階認証の認証数（150件 [令和4年度まで]）
- ・農林水産物・食品の輸出額の拡大（2020年以降のポスト1兆円目標）

<事業の内容>

1. 水産エコラベル認証取得に向けたコンサルティング事業

- 水産エコラベル認証の取得に取り組む事業者に対するコンサルティングの実施

2. 水産エコラベル認証審査体制の強化

- 認証審査員の増加に向けた研修会の開催
- 認証審査支援システムを活用した審査コストの縮減等
- 認証機関となるための認定取得に向けた準備等の取組への支援



水産エコラベルが貼付された商品 (MSCの例)



水産エコラベルが貼付された商品 (マリン・エコラベル・ジャパンの例)

<事業イメージ>

コンサルティングの実施

- ・現場での事業者に対するコンサルティングの実施



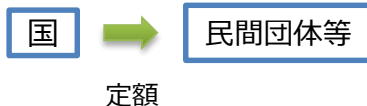
審査体制の強化

- ・認証審査員の増加
- ・認証機関の増加
- ・認証審査支援システムの活用



国産水産物の消費拡大

<事業の流れ>



<対策のポイント>

加工食品等の輸出拡大により、6次産業化市場規模の拡大を図るため、**食品製造事業者等の施設の新設**（かかり増し経費）及び**改修、機器の整備**を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2020年以降のポスト1兆円目標）

6次産業化の市場規模拡大（7.1兆円「平成29年度」→10兆円「令和2年度」）

<事業の内容>

（1）支援対象となる取組

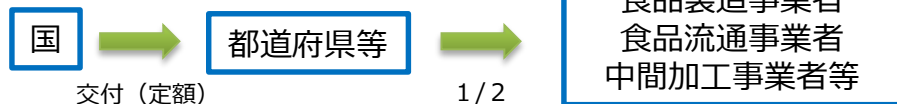
- 加工食品等の輸出拡大に必要な製造・加工、流通等の施設の新設（かかり増し経費）及び改修、機器の整備に係る経費。
 - ・HACCP及びISO、FSSC、JFS-C等の規格を満たす施設
 - ・輸出可能な添加物を使用した製造ライン
 - ・海外が求める有機製品の製造ライン 等
- 施設整備を一体的に行い、その効果を高めるために必要なコンサル費等の経費（効果促進事業）を支援する。

（2）事業実施主体（助成対象者）

食品製造事業者、食品流通事業者、中間加工事業者等
（農林漁業者が製造・加工、流通等の事業を行う場合も含む）



<事業の流れ>



<事業イメージ>



エアシャワー等の衛生管理設備の導入



有害な微生物が産生する毒素を安全なレベルまで取り除く殺菌機の導入



温度管理を要する装置・設備の導入



有機食品の製造ライン
（茶葉→荒茶への製造ライン）

【お問い合わせ先】

食料産業局輸出促進課 (03-6744-7172)
水産庁加工流通課 (03-3591-5613)

漁業担い手確保緊急支援事業

【令和元年度補正予算額 100百万円】

<対策のポイント>

就職氷河期世代を含む漁業新規就業者の確保と定着を促進するため、新たに**通信教育等を通じたリカレント教育の受講を支援**するほか、**就業相談会の開催や漁業現場での長期研修**などの仕組みを拡充し、就業準備から定着までを支援します。

<政策目標>

2,000人の漁業新規就業者を確保

<事業の内容>

<事業イメージ>

1 漁業リカレント教育支援事業

- 就職氷河期世代を含む幅広い世代に対し、新たに**通信教育等の学習プログラム**を通じた**夜間・休日の受講**を支援します。

2 漁業就業支援事業


- 漁業への新規就業者の確保に向け、就職氷河期世代を含む幅広い世代へ働きかけるため、**就業相談会の開催**や**就業情報の発信**を支援します。
- 漁業への就業に向け、漁業学校等で学ぶ者に**就業準備資金**を交付します。
- 新規就業者の技術・知識の習得に向け、**漁業現場で行う長期研修の実施**を支援します。

リカレント教育支援


仕事を続けながら、漁業への就業に必要な知識・技術の習得を支援

- ・夜間・休日に受講可能な学習プログラムの整備を支援
- ・実習プログラム受講費用を支援

在宅で受講可能な通信教育プログラム




漁業現場での実習プログラム




就業相談会

漁業への転職など就業希望者と新たな担い手を受入れる意向を持つ漁業会社や地域とが直接面談できる就業フェアを開催



漁業学校等での就学

就学期間中に就業準備資金として12.5万円/月を交付（45歳未満から概ね50歳未満まで緩和）



長期研修による技術習得

雇用型	雇用型	漁業経営体への就業を目指す 最長1年間、最大14.1万円/月を支援
	幹部養成型	沖合・遠洋漁船に就業し、幹部を目指す 最長2年間、最大18.8万円/月を支援
独立型	独立・自営を目指す 最長3年間、最大28.2万円/月を支援 実践型〔水揚目標等を定めた経営計画の実証〕 研修最終年の実践研修経費を交付 最長1年間、最大150万円/年	

<事業の流れ>



<対策のポイント>

記録的不漁や台風等の災害が多発する中で、**計画的に資源管理等に取り組む漁業者**の経営を支えるため、漁獲変動等による**減収を補填**します。

<政策目標>

漁業経営安定対策のもとで資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合（90% [令和4年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 資源管理等推進収入安定対策事業費

<積立ぶらす>

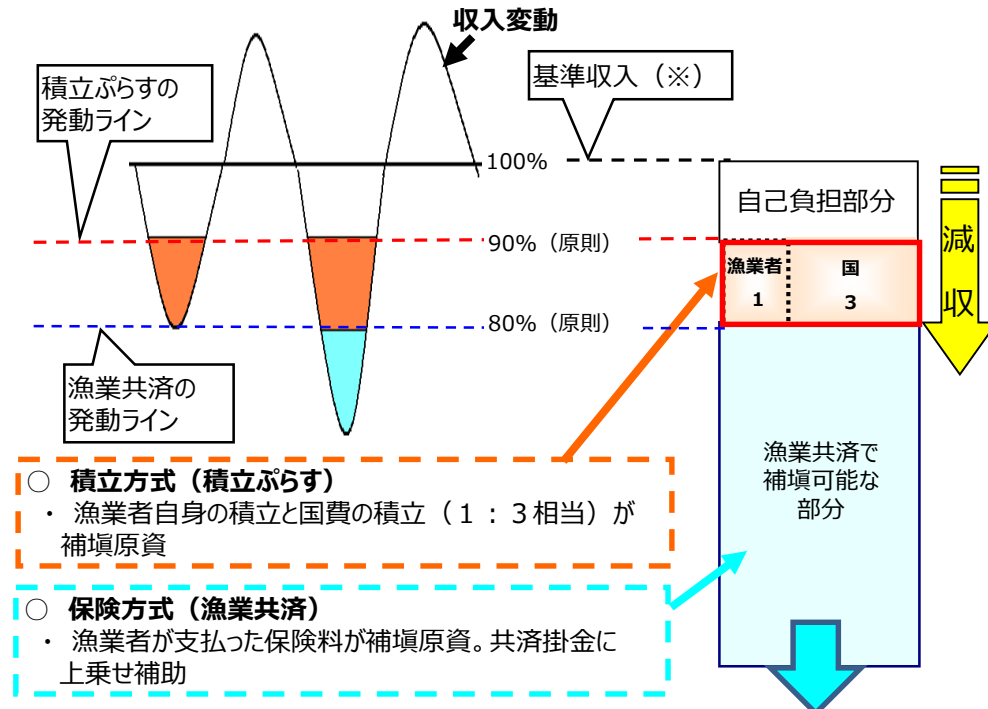
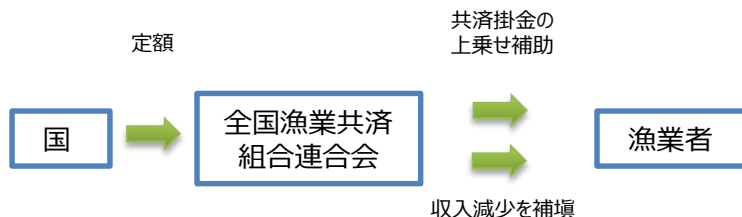
- 計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対し、収入が減少した場合に、漁業者が拠出した積立金と国費により補填します。（漁業者と国の積立金の負担割合は1：3）

2. 漁業共済資源管理等推進特別対策事業費

<共済掛金の追加補助>

- 計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対し、共済掛金の上乗せ補助をします。（国の補助は共済掛金の30%（平均）程度）

<事業の流れ>



- **積立方式（積立ぶらす）**
・ 漁業者自身の積立と国費の積立（1：3相当）が補填原資
- **保険方式（漁業共済）**
・ 漁業者が支払った保険料が補填原資。共済掛金に上乗せ補助

※基準収入：個々の漁業者の直近5年の収入のうち、最大値と最小値を除いた中庸3か年の平均値

掛金の負担割合（模式図）

法定補助金 (平均40%)	収安補助金 (平均30%)	自己負担
------------------	------------------	------

平均70%程度

<対策のポイント>

水産資源研究センター構想に向けた資源調査・評価体制の抜本的な強化の一環として、また、不漁対策のための資源変動メカニズム解明等のため、水産庁漁業調査船「開洋丸」を代船建造し、高精度かつ効率的に調査を実施します。

<政策目標>

水産資源の維持・回復及び漁業の成長産業化

<事業の内容>

○水産庁漁業調査船「開洋丸」を最新の水産資源・海洋調査が可能な調査船に代船建造します。

最新鋭の調査機器を搭載し、最先端の計量魚群探知機により魚類等の資源量推定や種判別、ナローマルチビーム測深装置により海底構造の把握等を高精度かつ効率的に行います。

<事業の流れ>

国 (事業実施主体)

【水産庁漁業調査船としての役割】

- ① 精緻な資源調査を効率的に行い、資源管理目標の設定等に貢献
- ② 海洋環境等の調査により、不漁や漁期のずれの原因を究明
- ③ 国際漁業管理機関における主要な管理対象魚種の加入量等の把握等により、国際交渉における科学的議論を主導
- ④ 隣接する国等と共同管理すべき資源調査の充実により、資源管理を推進

<事業イメージ>



代船建造

- 調査能力の向上
⇒最新鋭の調査機器（最先端の計量魚探、ナローマルチビーム等）の導入
- 高いレベルの耐候性確保による、様々な海域での長期調査の実施・充実
⇒2,000トン超級の大型調査船
- 環境への配慮
⇒国際海事機関(IMO)が定めるNOx3次規制に対応するための脱硝装置の設置

MSYによる資源評価、国際的な科学的議論の主導

TAC・IQ等による資源管理の実践

水産資源の回復・漁業経営の安定

【お問い合わせ先】 水産庁漁場資源課 (03-6744-2380)

<対策のポイント>

迅速な資源管理の強化や不漁対策に資するよう、**水産資源や海洋環境の迅速なデータ解析等のシステムの構築を支援**します。

<政策目標>

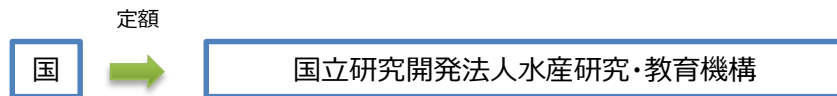
戦略的な研究開発と技術移転の加速化、漁業経営の安定、国立研究開発法人水産研究・教育機構の中長期目標の達成

<事業の内容>

○ データ解析・シミュレーション高度化に係るシステム構築

適切な水産資源の管理に不可欠な資源評価を迅速に行い、情報提供することで、迅速な資源管理の強化や不漁対策に資するよう、国立研究開発法人水産研究・教育機構に、水産資源及び海洋環境のデータ解析や高度なシミュレーションを高速で行うシステムを構築します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

現 状

○最大持続生産量 (MSY) を目標とした**世界水準に適合する資源評価手法の導入**が必要

○有効な資源管理は、科学的根拠に基づく海洋環境の情報を考慮した関係者の合意形成が重要



○水産資源や海洋環境のシミュレーションの高度化のため、**スーパーコンピューターを用いた迅速なデータ解析と情報提供システムの構築**が必要

整備

○スーパーコンピューター稼働に必要な室内環境 (温度・湿度・空気清浄) を制御・管理するネットワーク・データサーバ運用室を整備

○水産資源・海洋環境のデータを解析するアプリケーションを搭載したスーパーコンピューターを設置

期待される効果

○MSYを目標とした新たな資源評価やTACの設定に必要な**科学的根拠となるデータの解析を迅速かつ円滑に遂行**することにより、関係者の合意形成を促進

○海洋予測システムの高度化により**高精度の予測情報を国民に提供**

※得られたデータを基に、解析モデルを構築し、**水産資源と海洋環境の関係等をシミュレーション**



<対策のポイント>

急増する韓国・中国等の外国漁船に対応するため、我が国水域において、漁業者が行う外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援します。

<政策目標>

外国漁船の操業による影響を受けている漁業の経営の安定

<事業の内容>

日本海の大和堆周辺水域等において急増する韓国・中国漁船や道東・三陸沖で操業を活性化させるロシア漁船等により影響を受けている漁場の機能回復や日韓漁業交渉中断等に伴う我が国漁業者の経営安定・被害救済のための対策を基金により支援します。

1. 漁場機能回復管理協力

- 外国漁船の投棄漁具等の回収・処分等を支援します。

2. 漁業経営安定化支援等

- 緊急避泊する外国漁船による漁具や施設の被害を軽減するための監視活動等を支援します。

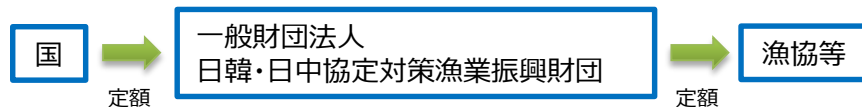
3. 外国漁船被害救済支援

- 外国漁船の操業状況調査・監視、外国漁船による漁具・施設被害の復旧支援等を支援します。

4. 漁業再編対策支援

- 外国漁船による操業等の影響により漁業経営が困難になった漁船の計画的かつ円滑な再編整備を支援します。

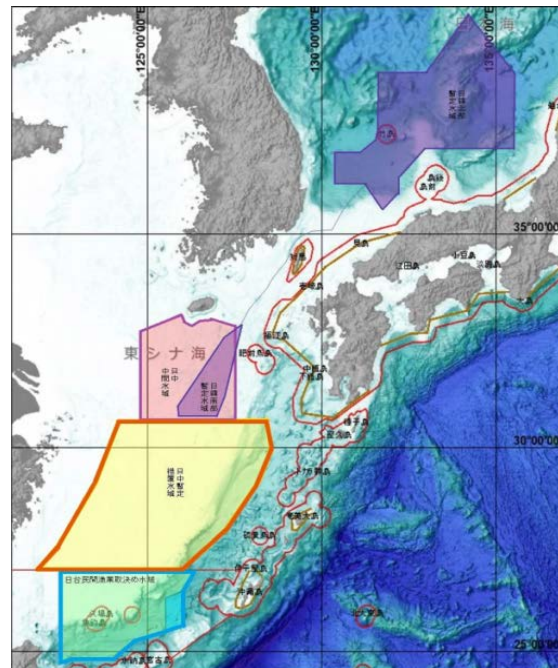
<事業の流れ>



<事業イメージ>

<背景>

日本海と東シナ海において、本来、我が国が主権的権利を行使すべき水域に広大な日韓暫定水域や日中暫定措置水域等が設定され、外国漁船による無秩序な操業や漁具の投棄による漁場の荒廃によって、多くの資源が低位水準となっている中で、急増する外国漁船に対応し、水産物の安定供給を図るため、資源の回復を図るとともに、我が国漁業者の経営安定・被害救済を実施することが重要です。



韓国漁船等による投棄漁具の回収



外国漁船の調査・監視



<対策のポイント>

日台漁業取決め水域等において、**沖縄県の漁業者が行う外国漁船の操業状況の調査・監視や漁具・施設被害の復旧等を支援**します。

<政策目標>

外国漁船の操業による影響を受けている漁業の経営の安定

<事業の内容>

外国漁船により影響を受けている沖縄県の漁業者の経営安定・被害救済のための対策を基金により支援します。

1. 台湾漁船対策 <沖縄の漁場を外国漁船から守る>

- 外国漁船による投棄漁具の回収・処分を支援します。
- 外国漁船の操業状況調査・監視、漁具・施設被害の復旧等を支援します。
- 外国漁業者との民間交流による操業ルール策定を推進します。
- 漁業者の安全操業確保に必要な機器の整備を支援します。

2. 漁業振興対策 <沖縄の漁業の収益力を高める>

- 沖縄産水産物の流通促進及び消費の拡大に必要な取組等を支援します。

3. 漁業環境整備の推進 <沖縄の美しい海を残す>

- 海岸清掃等の活動を支援します。

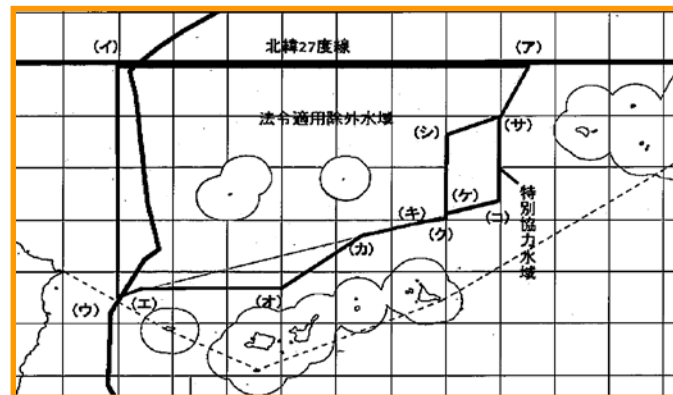
<事業の流れ>



<事業イメージ>

<背景>

日台漁業取決め（平成25年署名）においては、互いに相手国の漁船に自国法令を適用しない水域が設定された結果、台湾漁船の漁場占拠により沖縄県漁船の操業が脅かされる状況が続いています。また、台湾漁船等が投棄したはえ縄等の漁具により漁場の荒廃や沖縄県漁船の操業・航行への支障が生じており、漁業者の経営安定・被害救済を実施することが重要です。



<台湾漁船対策>



<漁業振興対策>

流通の目詰まりを解消するために行う消費地のニーズ把握や必要な加工機器の整備等の支援

<漁業環境整備の推進>

漁場生産力・漁労生産性向上のため、漂流・漂着ゴミの除去活動への支援



漁業地域における防災・減災対策＜公共＞

【令和元年度補正予算額（水産基盤整備事業）8,000百万円、（農山漁村地域整備交付金）3,400百万円の内数】

＜対策のポイント＞

台風第15号及び第19号による被害を踏まえ、近年激甚化する台風・低気圧災害に備え、人命・財産や施設被害、地域産業への影響を最小限に抑えるため、漁業地域において、施設の機能強化等により防災・減災、国土強靱化を推進します。

＜政策目標＞

流通拠点漁港のうち、災害発生時における水産業の早期回復体制が構築された漁港の割合（当面おおむね30% [令和3年度まで]）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

漁業地域における防災・減災対策

台風第15号及び第19号による被害を踏まえ、近年激甚化する台風・低気圧災害に備え、漁業地域において以下の取組を推進します。

①防波堤等の耐浪化対策

台風・低気圧による高潮・高波被害に備え、防波堤等の耐浪化対策を推進します。

②防風施設の設置等による暴風対策

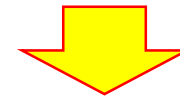
台風・低気圧による暴風被害に備え、防波堤や漁港施設用地等において防風施設の設置等を推進します。



台風により発生した高波が防波堤を越波



暴風により漁船が転覆

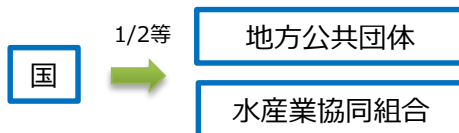


防波堤の高上げによって越波を防ぎ、港内の静穏を確保



防風施設の設置により港内の静穏を確保

＜事業の流れ＞



海岸堤防等の防災・減災対策<公共>

【令和元年度補正予算額 (漁港海岸事業) 200百万円、(農山漁村地域整備交付金) 3,400百万円の内数】

<対策のポイント>

台風第15号及び第19号等で顕在化した新たな課題へ対応するための緊急施策を実施することで、国土強靱化の取組を加速化します。

<政策目標>

南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の整備率 (計画高までの整備と耐震化) 約39% [平成26年度] →約69% [令和2年度まで]

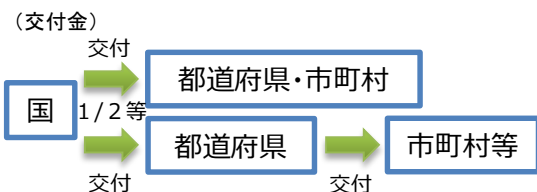
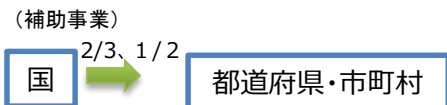
<事業の内容>

海抜ゼロメートル地帯等の浸水被害の影響が特に大きい地域において、**内水氾濫防止**のための排水機場や水門等の補強、**高波による倒壊防止**のための堤防等の補強等を支援します。

<対象事業>

- ・漁港海岸事業 (補助)
- ・海岸保全施設整備連携事業 (補助)
- ・農山漁村地域整備交付金 (交付金)

<事業の流れ>



<事業イメージ>

台風第15号及び第19号での新たな課題

○波浪に対する護岸倒壊等防止や面的防護対策の必要性

台風第15号では、高波により護岸が倒壊し、背後地に浸水被害が発生したことから、堤防の補強や面的整備の必要性が判明



○海岸における内水対策の必要性

台風第19号では、高潮に起因する内水氾濫が発生したことから、高潮時における内水排除及び内水氾濫の長期化を防ぐため、海岸保全施設である水門や排水機場等の整備の必要性が判明



台風第15号及び第19号を受けた緊急施策

●堤防の補強



ゼロメートル地帯又は重要な背後地を抱える海岸において、**<堤防の補強>** 波浪に対する強度が不十分な堤防等の補強等を実施することで、高潮・高波による施設の損傷及び背後地の浸水被害を防止

●面的防護対策



ゼロメートル地帯又は重要な背後地を抱える海岸において、**<面的防護対策>** 離岸堤や消波施設等を含む面的防護対策を実施することで、高潮・高波による施設の損傷及び背後地の浸水被害を防止

●排水機場の増強



ゼロメートル地帯又は重要な背後地を抱える海岸において、**<排水機場の増強>** 排水機場を増強することで高潮等の災害に伴う内水氾濫を防止

●水門の補強



ゼロメートル地帯又は重要な背後地を抱える海岸において、**<水門の補強>** 水門等を補強することで高潮等の災害に伴う内水氾濫の長期化を防止し、迅速な復旧を促進

令和 2 年度水産関係復旧・復興対策
(復興庁計上・東日本大震災復興特別会計)

令和2年度水産関係復旧・復興対策(復興庁計上・東日本大震災復興特別会計)

項目名	頁
水産業復興支援	
漁船等復興対策	70
養殖施設災害復旧事業	72
水産業共同利用施設復旧整備事業	73
復興水産加工業等販路回復促進事業	74
被災海域における種苗放流支援事業	75
漁場復旧対策支援事業	76
水産関係資金無利子化事業及び水産関係公庫資金無担保・無保証人事業	77
漁協経営再建緊急支援事業	79
漁業者等緊急保証対策事業	80
放射性物質影響調査推進事業	81
海洋生態系の放射性物質挙動調査事業	82
水産基盤整備事業<公共>	83
漁港関係等災害復旧事業<公共>	84
農山漁村地域整備交付金(海岸事業の復興事業)<公共>	85

<対策のポイント>

原子力災害の影響により復旧の遅れている福島県を対象として、被災した漁業者のために漁業協同組合等が行う共同利用に供する漁船の建造、中古船及び漁具・漁労設備の導入を支援します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 共同利用小型漁船建造事業

- 激甚災害法に基づき、漁業協同組合等が被災した組合員のために行う共同利用に供する小型漁船の建造に対して支援します。

2. 共同利用漁船等復旧支援対策事業

- 省エネ、生産性向上、資源管理等を目的とした共同計画に基づき漁業協同組合等が行う漁船の建造、中古船及び漁具・漁労設備の導入に対して支援します。

<事業の流れ>



<対策のポイント>

高収益・環境対応型漁業として、福島県における迅速かつ効率的な漁業の再建を図るため、**省エネルギー性能が相当程度優れた漁業用機器設備の導入を支援**します。

<政策目標>

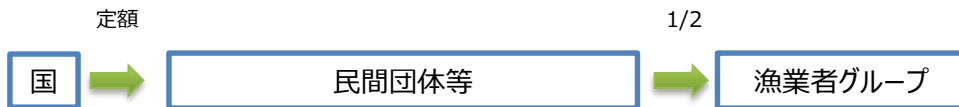
我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

1. 省エネ型漁業用機器設備の導入に対する支援

- 東日本大震災の被害を受けた福島県の漁業者のグループが行うLED集魚灯・漁船用エンジン（船外機・船内機）について**省エネルギー性能が相当程度優れた漁業用機器設備の導入費用を支援**します。

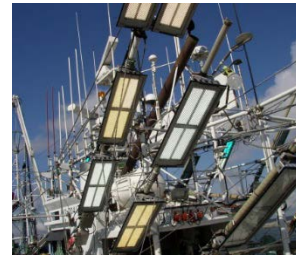
<事業の流れ>



<事業イメージ>

○省エネ型漁業用機器設備の例

① LED集魚灯



**約30%
削減**

② 漁船用エンジン （船内機）



③ 漁船用エンジン （船外機）



**約5%
削減**

※ **下線部分**は、省エネ型漁業用機器設備導入により見込まれる**燃油使用量削減率の例**

<対策のポイント>

被災地における養殖業の再建を図るため、激甚災害法に基づき、**東日本大震災により被害を受けた水産動植物の養殖施設の復旧を支援**します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 養殖施設災害復旧事業

- 被災地の養殖施設の復旧については、**福島県の避難指示区域に指定された地域以外は、養殖業再開希望者の整備は完了**しています。
- 被害率、残存価格率を基に算出した復旧事業費が13万円以上の養殖施設について、**福島県がその費用の10分の9を下らない率による補助**をする場合に、**所要の費用を補助**します。

被災した養殖施設

【被災道県の被害報告額 合計737億円】

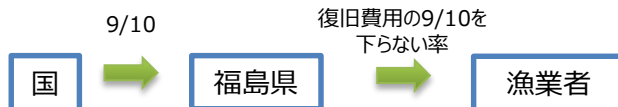


養殖施設の復旧



被災地における養殖業の再建

<事業の流れ>



<対策のポイント>

被災した漁業協同組合、水産加工業協同組合等の水産業共同利用施設(荷さばき施設、加工処理施設等)のうち、規模の適正化や衛生機能の高度化等を図る施設の整備を支援します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

1. 水産業共同利用施設復旧整備事業

- 被災した漁業協同組合、水産加工業協同組合等の**共同利用施設**(荷さばき施設、加工処理施設、鮮度保持施設、給油施設、養殖施設、放流用種苗生産施設等)のうち、**規模の適正化や衛生機能の高度化等を図る施設等を整備する場合に、整備費の一部を助成**します。
- 地震や津波により被害を受けた漁港が**必要最低限の機能回復を図るための施設**(係船環、車止め、物揚場等)及び**漁港環境の復旧に必要な施設を整備する場合、整備費の一部を助成**します。

<事業イメージ>

(補助対象施設の例)



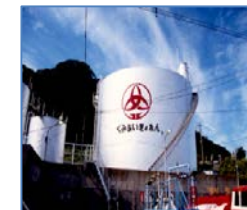
荷さばき施設



加工処理施設



鮮度保持施設



給油施設



カキ・ホタテ等
養殖施設



魚類・貝類
種苗生産施設



さけ・ます
種苗生産施設



物揚場等の係留施設

<事業の流れ>

2/3, 1/2



【お問い合わせ先】 (1) 水産庁防災漁村課 (03-6744-2391)

(2) 水産庁栽培養殖課 (03-6744-2383)

<対策のポイント>

被災地の水産加工業の販路回復等のため、水産加工・流通の専門家による事業者の個別指導及びセミナー等の開催、被災地の水産加工業者等が行う販路の回復・新規開拓等の取組に必要な加工機器の整備等を支援します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

1. 復興水産加工業等販路回復促進指導事業

- 販路回復等に向けた個別指導経費、セミナー開催経費等を支援します。また、被災県産水産加工品の安全性や魅力を発信する取組を支援します。

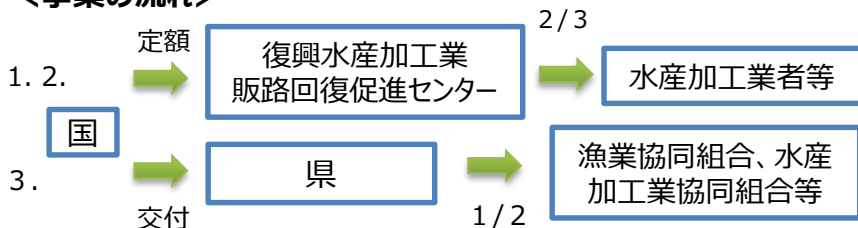
2. 水産加工業等販路回復取組支援事業

- 個別指導を踏まえた取組に必要な加工機器整備費、放射能測定機器導入費、マーケティング経費等を支援します。
被災地水産加工業の復興の進捗状況に係る調査・分析を実施します。

3. 加工原料等の安定確保取組支援事業

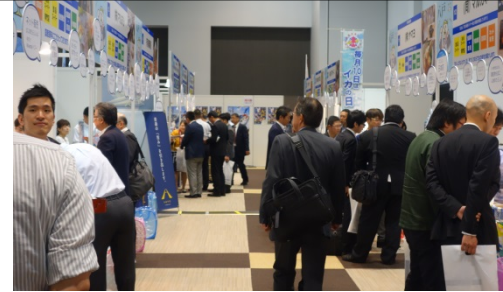
- 被災地において加工原料を確保するため遠隔地から調達する際の運賃の掛かり増し経費の一部等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 復興水産加工業等販路回復促進指導事業



「東北復興水産加工品展示商談会」の開催等を支援。(定額)

3. 加工原料等の安定確保取組支援事業



加工原料の輸送費、製氷購入費等を支援。(1/2以内)

2. 水産加工業等販路回復取組支援事業



「復興水産販路回復アドバイザー」による個別指導を踏まえて、機器整備費等を支援。(2/3以内)

<対策のポイント>

被災地の水産資源の回復と漁業収入の向上を目指すため、被災地の種苗生産体制が整うまでの間、他地域からの種苗の導入等による放流種苗の確保、震災によるサケの来遊数減少に対処した採卵用サケ親魚の確保等を支援します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

1. 被災海域における種苗放流支援事業

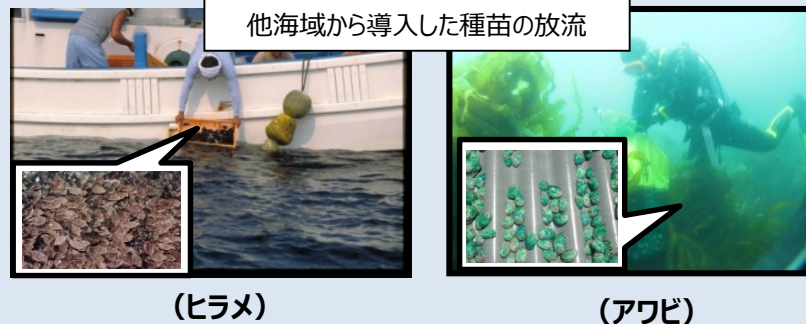
- 東日本大震災により、ヒラメ、アワビ等の放流用種苗を生産している各県の種苗生産施設が壊滅的被害を受けたことから、被災地の種苗生産体制が整うまでの間、他地域の種苗生産施設等からの種苗の導入等による放流種苗の確保に対して支援します。
- 資源の全てがふ化放流事業によって造成されているサケについては、平成23年春に放流予定の稚魚の大半が津波に流され、その後も必要数の放流ができなかったことにより漁獲数が減少しています。このため、被災地の種苗生産体制が整うまでの間、震災によるサケの来遊数減少に対処した採卵用サケ親魚の確保等に対して支援します。

<事業の流れ>

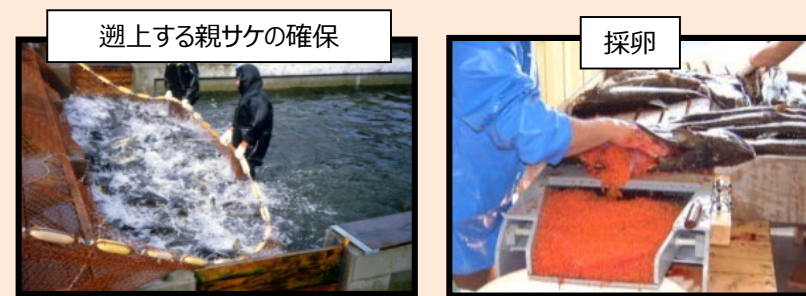


<事業イメージ>

<放流種苗の確保>



<採卵用サケ親魚の確保>



被災地の水産資源回復

【お問い合わせ先】 水産庁栽培養殖課 (03-6744-2385)

<対策のポイント>

東日本大震災により漁場に流出した瓦礫が漁業に被害を及ぼしているため、**専門業者による瓦礫の回収処理及び漁船が操業中に回収した瓦礫の処理等への支援**をします。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 漁場漂流・堆積物除去事業

- 漁場において、**専門業者が行う瓦礫の状況把握に係る海底調査及び瓦礫の回収処理を支援**します。

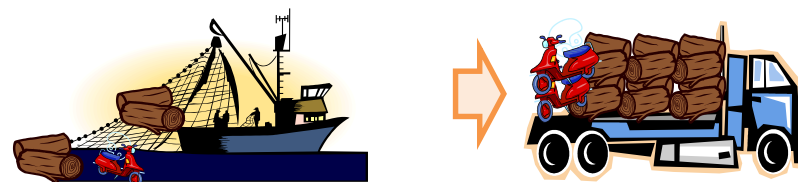
2. 漁場生産力回復支援事業

- 沖合漁場において、**通常操業を行う漁船が操業中に回収した瓦礫の処理等について支援**します。

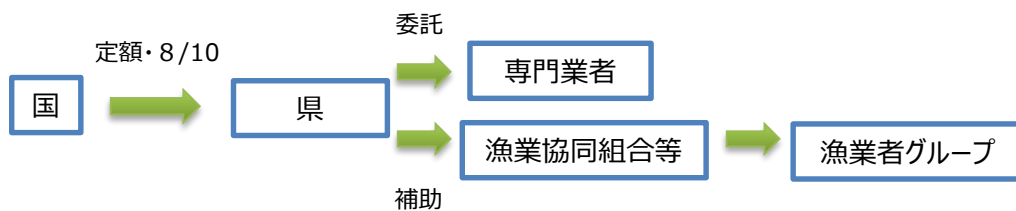
1. 海底調査後、クレーン船等により瓦礫回収



2. 漁船が操業中に瓦礫を回収



<事業の流れ>



<対策のポイント>

漁業者等の復旧・復興に必要な資金の融通の円滑化のため、災害の復旧・復興に必要な日本政策金融公庫資金（水産加工資金を含む。）、漁業近代化資金及び漁業経営維持安定資金の貸付金利を実質無利子化します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 水産関係資金の利子助成

- 日本政策金融公庫資金、漁業近代化資金及び漁業経営維持安定資金について、被災した漁業者、水産加工業者及びこれらの者又は地方公共団体が構成員又は出資の過半を占める団体を対象として、**実質無利子化**（最大2%、貸付当初18年間）することにより、金利負担を軽減し、事業再開を促進します。

① 日本政策金融公庫資金分

対象資金：漁船関連資金、農林漁業施設資金、農林漁業セーフティネット資金、漁業基盤整備資金、水産加工資金

融資枠：漁業関係50億円、水産加工関係50億円

② 漁業近代化資金分

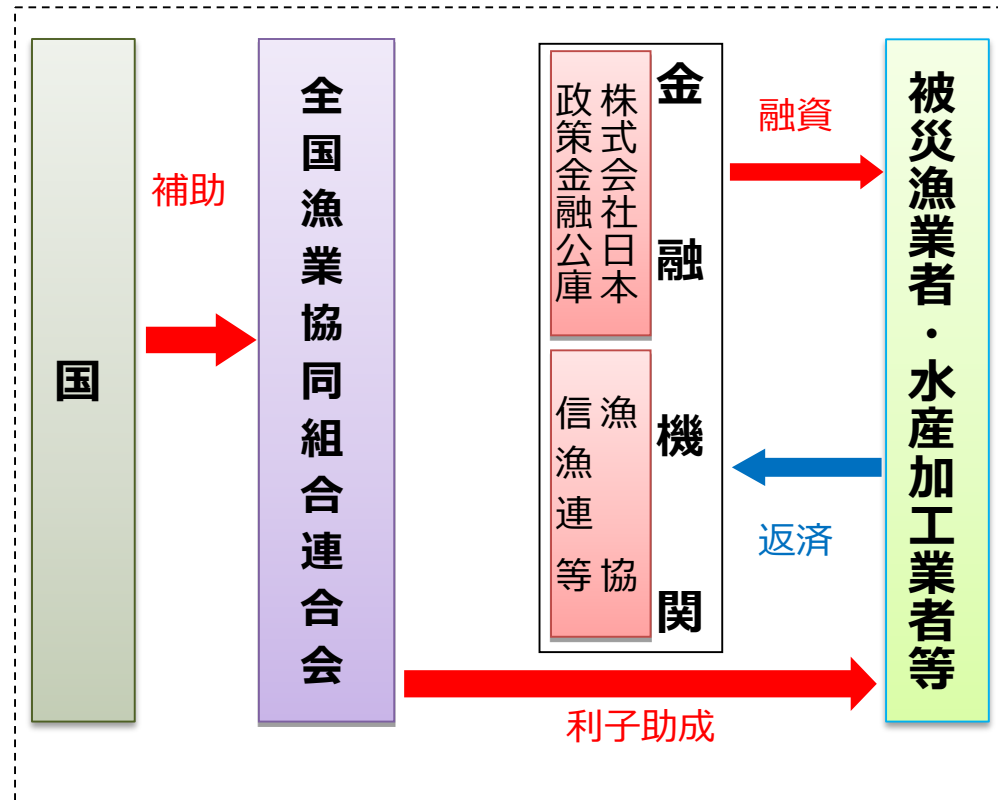
融資枠：28億円

③ 漁業経営維持安定資金分

融資枠：4億円

また、令和元年度までの貸付けであって、本事業の助成対象となったものに係る令和2年度の義務的経費分についても助成を行います。

<事業の流れ>



<対策のポイント>

日本政策金融公庫の災害の復旧・復興に係る資金について、被災した漁業者、水産加工業者及びこれらの者若しくは地方公共団体が構成員又は出資の過半を占める団体を対象として、**実質無担保・無保証人による融資を推進**します。

<政策目標>

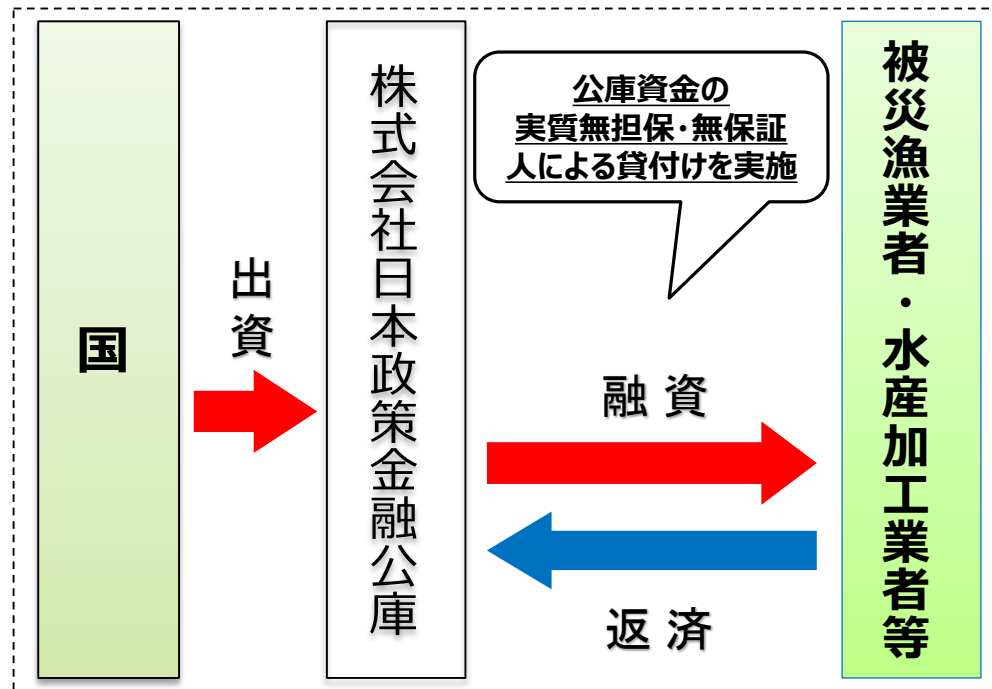
我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 公庫資金の実質無担保・無保証人貸付の推進

- **公庫の災害の復旧・復興に係る資金**（漁船関連資金、農林漁業施設資金、農林漁業セーフティネット資金、漁業基盤整備資金及び水産加工資金）について、平成29年度までに拠出した既出資金を活用し、被災した漁業者、水産加工業者及びこれらの者又は地方公共団体が構成員又は出資の過半を占める団体を対象として、**実質無担保・無保証人**による融資を推進します。
- ・ 対象資金：
 - 漁船関連資金、農林漁業施設資金、農林漁業セーフティネット資金、漁業基盤整備資金及び水産加工資金
- ・ 融資枠：
 - ① 漁業関係資金分：50億円
 - ② 水産加工資金分：50億円



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 水産庁水産経営課 (03-6744-2347)
水産庁加工流通課 (03-6744-2349)

<対策のポイント>

被災した漁業協同組合及び漁業協同組合連合会が経営再建のために借り入れる資金について、**借入に係る負担軽減のための利子助成（実質無利子化）**を措置します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

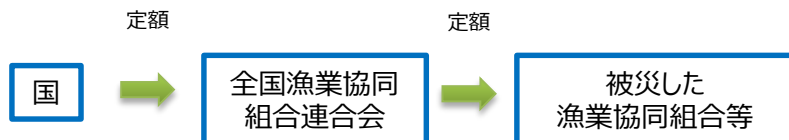
<事業の内容>

1. 漁協経営再建緊急支援事業

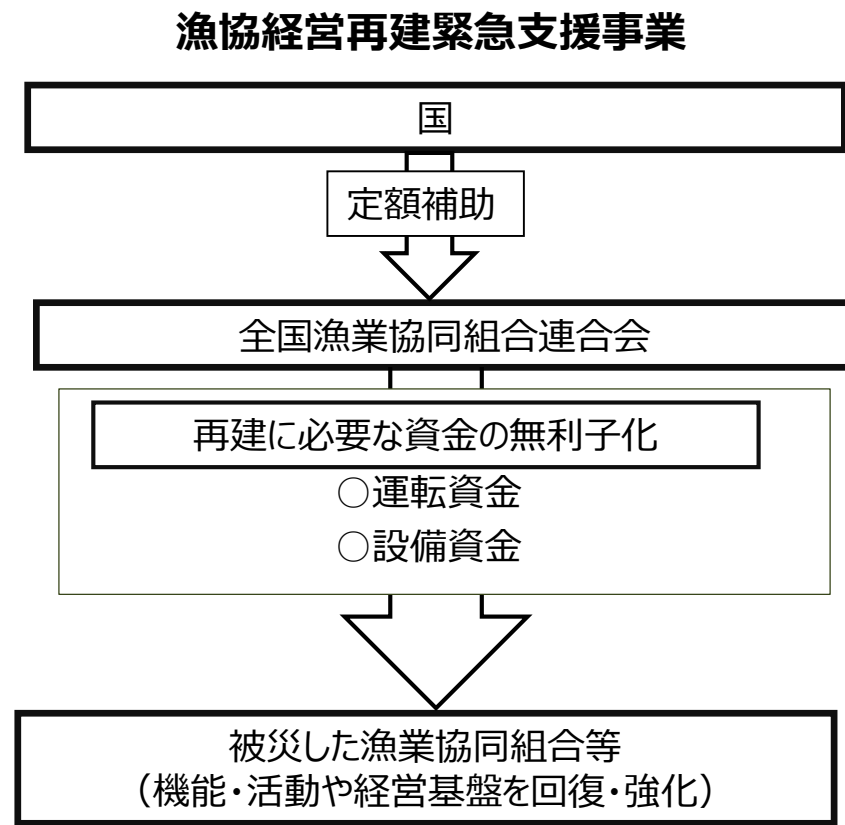
- 被災した漁業協同組合及び漁業協同組合連合会が経営再建のために借り入れる資金（運転資金、設備資金）に対して、**借入に係る負担軽減のための利子助成（実質無利子化）**を措置します。

補助要件：運転資金は最長10年、設備資金は最長15年の償還計画を作成すること。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



<対策のポイント>

東日本大震災により被害を受けた漁業者等の復旧・復興に必要な資金が円滑に融通されるよう、**保証保険機関が引き受けた債務保証等にかかる代位弁済等に必要経費を助成**します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

<事業イメージ>

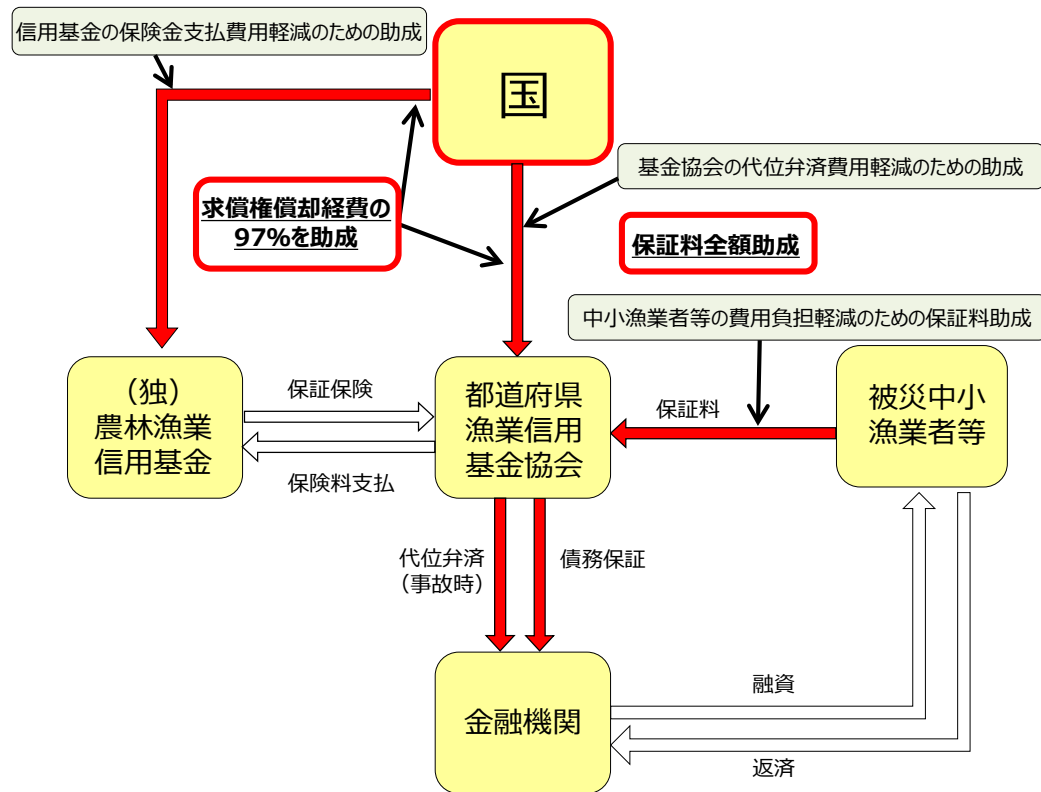
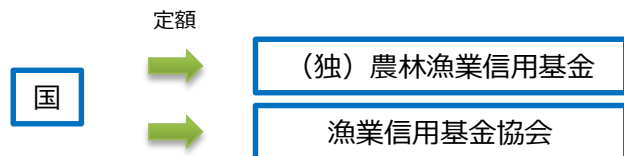
1. 求償権償却経費助成事業

- 本事業による保証が代位弁済事故となった場合、**求償権行使後の求償権償却額について、農林漁業信用基金負担部分（90%又は70%）の100%、漁業信用基金協会負担部分（10%又は30%）の70%又は90%を助成**します。

2. 保証料助成事業

- 本事業による**漁業者・漁協等の負担する保証料を全額助成**します。
（保証枠）108億円

<事業の流れ>



<対策のポイント>

過去の放射性物質の検出状況等を踏まえ、水産物の安全性を確保するため、大臣管理漁業等で漁獲される回遊性魚種等を中心に放射性物質調査を継続的に実施するとともに、消費者等の安心の回復と信頼の確保につなげるため、検査結果の正確な情報を提供します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

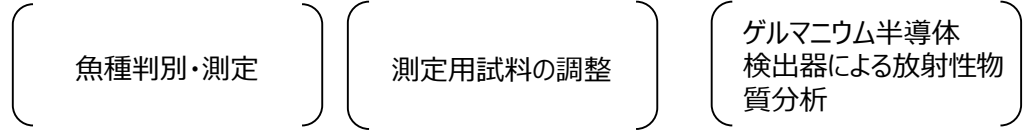
<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 放射性物質影響調査推進事業

- 福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の海洋への流出により一部の水産物から検出される放射性物質は、今後の操業見直しへの不安要因となっています。このため、関係省庁、関係都道府県及び関係団体と連携し、安全な食料の安定供給のために、生産段階において水産物の放射性物質調査を円滑に行うことが必要です。
- 過去の放射性物質の検出状況等を踏まえ、「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」（平成31年3月22日改正 原子力災害対策本部）における検査計画の対象自治体及び関係業界団体等と連携し、大臣管理漁業等で漁獲される回遊性魚種等の放射性物質調査を実施するとともに、検査結果の正確な情報を提供します。
※ 総合モニタリング計画（平成31年2月1日改定 モニタリング調整会議）に基づき、関係機関の連携の下、継続して放射線モニタリングを実施。

- 東日本海域を中心に、大臣管理漁業の対象となる回遊性魚種等（カツオ、サンマ、カレイ等）を中心に放射性物質調査を実施。



- 結果については、水産庁ホームページにて随時公表し、正確な情報提供を実施。
(<http://www.jfa.maff.go.jp/j/housyanou/kekka.html>)

<事業の流れ>



<対策のポイント>

被災地の沿岸・沖合水域等において、水生生物中の放射性物質の挙動とその要因の解明に関する調査研究を実施します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

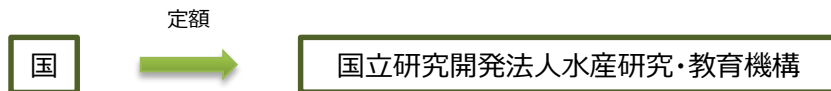
<事業イメージ>

1. 海洋生態系の放射性物質挙動調査事業

- 東京電力福島第一原子力発電所事故により、大量の放射性物質が放出されました。これらのうち、最も大量に放出された放射性セシウムは、今後も環境や水産物から検出されることが想定され、操業見直しへの不安要因や、水産業の復興・振興の障害となっています。
- **水産物中の放射性物質の挙動とその要因については、国内外から高い関心が寄せられており、これらを解明することは、水産物の安全性に対する懸念を払拭するためにも有効です。**
- 被災地の沿岸・沖合水域等において、環境試料を含む様々な試料の放射性物質濃度の分析、海流等の把握、更には飼育実験等を行い、これらを総合的に解析することによって、**水生生物中の放射性物質の挙動とその要因を明らかにするための調査研究を実施**します。

調査対象地域：沿岸から沖合50km（水深200m）程度の太平洋北部海域（必要に応じて汽水域や50km以遠の沖合を含む）等

<事業の流れ>



・福島第一原発事故により、大量の放射性物質が放出



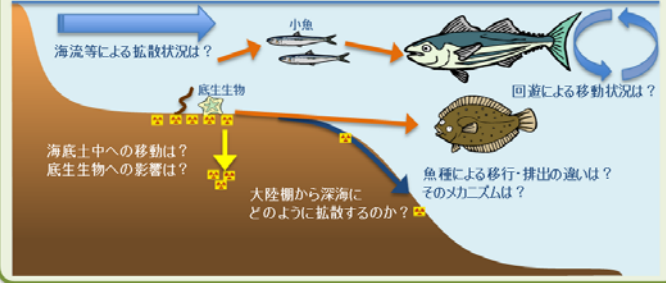
・水産物等から放射性物質が検出されるおそれ



・本格操業等への不安があり、被災地等での水産業の復興・振興の障害
・水産物の安全性に対する懸念

水生生物とそれを取り巻く生態系における放射性物質の挙動と決定要因の解明に関する調査研究

- ① 環境（海水・海底土等）と水生生物との間の放射性物質濃度の関係を把握
- ② 海流等による環境中の放射性物質の拡散過程の把握
- ③ 放射性物質を取り込んだ水生生物の摂餌・移動・分布の把握
- ④ 飼育実験による水生生物の放射性物質移行・排出過程の把握



得られた知見を総合的に解析

- ・放射性物質が水産物に与える影響の将来予測が可能
- ・科学的な裏付けに基づき、国内外に対して我が国水産物の安全性に対する懸念を払拭

<対策のポイント>

東日本大震災後の被災地の自立につながり、地方創生のモデルとなるような復興を実現するべく、平成28年度からの「復興・創生期間」において、引き続き、**水産業の復興の取組を強化**する必要があることから、災害復旧事業等と一体となって、**被災した拠点漁港の流通・防災機能の強化、漁場の生産力回復のための整備**を一層推進していきます。

<政策目標>

地域住民の生活の安定と水産物の安定供給体制の速やかな復旧・復興 [令和2年度まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

防波堤・岸壁等の整備

漁場施設等の整備

1. 水産基盤整備事業復旧・復興対策

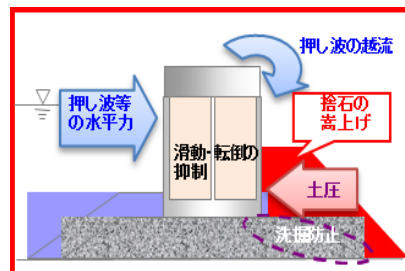
- 被災地における拠点漁港において、**流通・加工機能の強化、防災機能の強化**等復興対策を推進します。
- 水産資源の回復を図りつつ、**漁場の生産力の増進**を図るため、増殖場、藻場・干潟の整備等を推進します。



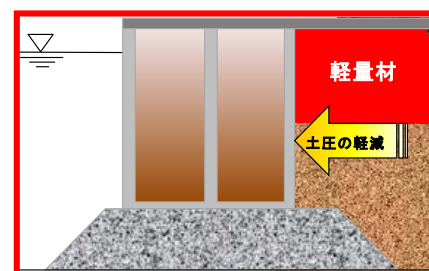
地震・津波に対応した防波堤の改良



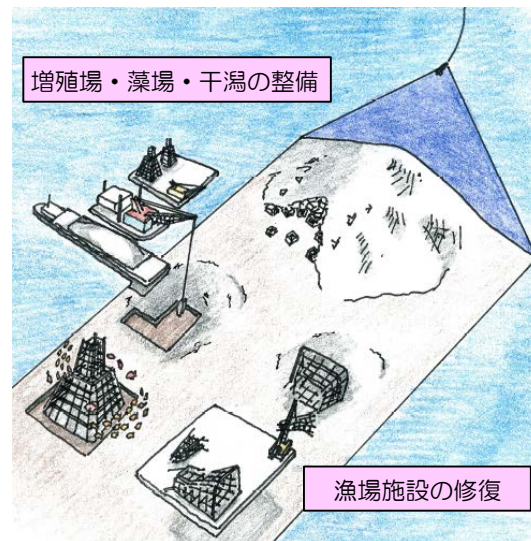
地震・津波に対応した岸壁の改良



捨石の嵩上げによる耐津波化改良



軽量材の使用による耐震化改良



<事業の流れ>

1 / 2 等

国



地方公共団体

<対策のポイント>

東日本大震災により被災した漁港や海岸等を早期に復旧するため、災害復旧事業を実施します。

<政策目標>

地域住民の生活の安定と水産物の安定供給体制の速やかな復旧 [令和2年度まで]

<事業の内容>

1. 漁港、海岸等の災害復旧事業

- 東日本大震災により被災した漁港や海岸等の災害復旧を実施します。

[補助対象、事業実施主体] 県、市町村

[国費率 (基本)] 事業費の4/5、2/3、6.5/10

2. 漁港、海岸等の災害関連事業

- 漁港等の災害復旧事業に関連し、漁業集落排水施設等の災害復旧を実施します。

[補助対象、事業実施主体] 市町村

[国費率 (基本)] 事業費の1/2

<事業の流れ>



<事業イメージ>

漁港漁村地域が有していた水産物供給機能等の早期回復を図るため、地震、津波により被災した漁港施設、海岸保全施設等を復旧します。

被災当時の漁港状況



津波により洗掘された堤防



流失した岸壁



岸壁の復旧状況



[お問い合わせ先] 水産庁防災漁村課 (03-3502-5638)

農山漁村地域整備交付金（海岸事業の復興事業）〈公共〉

【令和2年度予算概算決定額 18,108（16,175）百万円】

<対策のポイント>

東日本大震災で被害を受けた地域において、被災地域の復興に不可欠な**堤防、護岸、胸壁、陸閘、水門等の海岸保全施設の整備**を推進します。

<政策目標>

○大規模地震が想定されている地域等において整備率が69%となるよう海岸堤防等の整備を推進 [令和2年度まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. **東日本大震災の被災地において**、地方公共団体が策定した、農山漁村地域整備計画に基づき、**海岸保全施設の整備**を行い、**農山漁村地域の防災力の向上**を図ります。また、これらと一体となって事業効果を高めるために必要な効果促進事業を実施することができます。

実施地域：岩手、宮城、福島、茨城、千葉

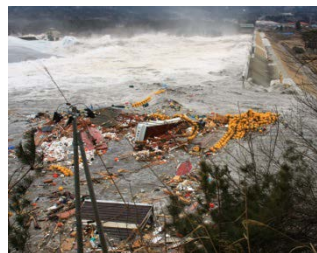
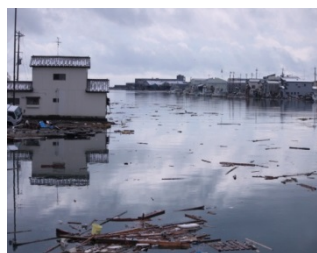
2. 国から県又は市町村に交付金を交付し、**県及び市町村は自らの裁量により地区ごとに配分**できます。また、**県及び市町村の裁量で地区間の融通が可能**です。

<事業の流れ>



東日本大震災の被災地において、津波・高潮等から人命・財産等を守るため、海岸保全施設の整備を行い、被災地における災害に強い地域づくりを推進する。

【東日本大震災被害状況】



【東日本大震災からの復興状況】



【お問い合わせ先】

制度全般に関すること
事業全般に関すること

農村振興局地域整備課 (03-6744-2200)
農村振興局防災課 (03-6744-2199)
水産庁防災漁村課 (03-3502-5304)